

八街市教育委員会議事録

令和 7 年第 3 回定例会

期　　日　　令和 7 年 3 月 18 日 (火)

開会　午後　2 時 00 分

閉会　午後　2 時 45 分

場　　所　　大会議室

教育長及び出席委員	教　育　長 教育長職務代理者 委　　員 委　　員 委　　員	浅　尾　智　康 山　田　良　子 吉　田　昌　弘 橋　爪　通　代 近　藤　博
出席職員	教　育　部　長 教育総務課長 学校教育課長 社会教育課長 △振興課長兼△所長 中央公民館長 図書館長 学校給食センター所長 郷土資料館長 教育総務課副主幹 (事務局)	秋　葉　忠　久 塚　本　廣　廣 松　岡　広　明 須賀澤 土　屋　顕　仁 菅　沼　邦　夫 富　谷　のり子 岩　井　済 青　柳　好　宏 五木田　英　保

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、令和 7 年第 3 回八街市教育委員会定例会議を開会します。

本日の出席は、私を含めて全員です。

定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

本日の日程は事前に配付のとおりです。

2. 議事録署名人の指名

○教育長

議事録署名人に橋爪委員と近藤委員を指名します。

3. 教育長報告

○教育長

教育長報告を教育部長よりお願ひします。

○教育部長

資料の 1 ページをご覧ください。

令和 7 年 2 月 21 日から令和 7 年 3 月 17 日までの教育長が出席した行事及び動静について、主なものをご報告いたします。

はじめに、議会関係につきまして、まとめてご報告いたします。

2 月 26 日、八街市議会議場にて、令和 7 年 3 月定例会議案質疑が行われ出席しました。

質疑では、教育委員会関係として、令和 6 年度八街市一般会計補正予算についてのうち学校建設費において、現在行っている八街中央中学校体育館長寿命化改良工事について 1 名の議員から質疑がありました。

3 月 6 ・ 7 日の 2 日間、令和 7 年度予算審査特別委員会に出席し、新年度予算について審議が行われました。

3 月 13 日、各常任委員長報告、予算審査特別委員長報告、並びに今議会に提出された各議案の討論、採決が行われた本会議に出席し、提出された全ての議案が可決されました。

また、追加議案として提案した令和 7 年度八街市一般会計補正予算のうち教育委員会関係の教育支援センターナチュラル空調設備更新工事の補正予算について審議し、可決されました。

議会関係は以上となります。

引き続き、日付に沿って、主なものをご報告いたします。

2 月 26 日、大会議室において、幼小中高連携教育推進委員会に出席しました。

同委員会では、学校教育課から令和 6 年度の主な連携実践並びに令和 6 年度八街市幼小中高連携教育検討委員会について報告があり、今年度の振り返り、小中連携を中心に、幼保や高校との連携の充実を目指す、次年度の方向性について説明がありました。

その後、グループに分かれ行われた話し合いでは、卒業生の活躍が地域に元気を与えることや、校種を超えてこどもたちを支援していく大切さなどについて意見が出されました。

3 月 1 日、スポーツプラザにおいて、ママさんバレーボール連盟が主催する教育長杯ママさんバレーボール大会に出席しました。

大会では、6 チームが熱戦を繰り広げ、優勝はチーム B・O・T でした。

同日、中央公民館において、こうみんかん祭を視察し、アロマスプレー作りを体験しました。

この催しでは、公民館活動サークルや社会福祉協議会、明朗塾の方々による日頃の活動の発表などが行われ、3月1・2日の2日間で4,105人の参加がありました。

3月6及び9日、図書館において令和7年3月6日から30日まで開催されている「書道芸術院展 八街書道会展」を視察しました。

この展示会は、教育委員会、八街書道会が主催し、書家の三浦鄭街先生が中心となり開催しているもので、第78回書道芸術院展に出品された作品53点と八街書道会顧問の先生方の作品を展示しているものです。

また、9日には手作りオリジナルカレンダー作り体験ワークショップに参加しました。

このワークショップは、23日（日）も予定されています。

3月10日、大会議室において、千葉工業大学からの文具贈呈式に出席しました。

贈呈式では、ノート2,700冊、鉛筆4,600本及び使用していくと富士山の模様になるという富士山消しゴム2,286個が贈呈され、新年度、各小学校の児童たちへ配布します。

3月14日、朝陽幼稚園卒園式に出席しました。山田教育長職務代理者には、八街第一幼稚園の卒園式にご出席いただきましてありがとうございました。

本年度は、八街第一幼稚園では24名、朝陽幼稚園では17名が卒園されました。

3月16日、中央公民館において、八街市文化協会が主催する文化講演会に出席しました。

講演会では、市内在住の馬頭琴奏者美炎さんと、ドラムパーカッション奏者前田仁さんによる二人組ユニット「ポラリス」による演奏が行われ、253人が来場されました。

山田教育長職務代理者には、文化協会役員としてご出席いただきました。

そのほかの行事につきましては、書面をもって報告させていただきます。

○教育長

ただいまの報告に対して、質問等がありましたらお願いします。

<質疑なし>

4. 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りします。

前回2月21日に開催しました第2回教育委員会定例会の議事録の写しを

お手元にお配りしましたが、内容について、ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認め、当該議事録につきまして、後ほど議事録署名人からの署名を頂戴したいと思います。

5. 議題

○教育長

本日の議題を宣告します。

本日の案件は議案第1号及び議案第2号の議案2件、第1号報告及び第2号報告の報告議案2件及び報告1件です。

続きまして、非公開について、お諮りします。

議案第1号及び議案第2号については、教育委員会会議規則第13条第1項第1号「任免・賞罰等人事に関する事項」に該当することから、第2号報告については、同規則同条同項同号及び第4号「関係機関との協議を必要とする事項」に該当することから非公開により審議したいと思いますがご異議ありませんか。

<異議なし>

○教育長

ご異議なしと認め、議案第1号及び議案第2号並びに第2号報告については、非公開により審議することとします。

はじめに、第1号報告、令和7年度八街市一般会計教育予算の補正について事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

第1号報告、令和7年度八街市一般会計教育予算の補正について、ご説明いたします。

定例会資料の5ページ及び第1号報告別冊の令和7年度八街市一般会計補正予算（第1号）をご覧ください。

予算書の10ページ、9款教育費1項教育総務費3目教育指導費につきまして、補正前の額に55万9千円を増額し、補正後の額を7千575万3千円にするものです。

14節工事請負費55万9千円は、説明欄をご覧ください。

教育支援センターナチュラル管理運営費で、「ナチュラル」の教室のエアコン及びカウンセリング室エアコンが故障したため取り替え工事をするものです。

ナチュラル内のエアコンにつきましては、部屋ごとに取り付けており、過去に職員室と待合室のエアコンを修繕しています。今回のエアコンにつきましては、2月18日に修繕の必要が判明したため、3月補正への計上が出来ず、緊

急を要することから、令和7年度一般会計補正予算に計上したものです。以上で、第1号報告を終わります。

○教育長

ただいまの報告に対して質問等がありましたらお願いします。

<質疑なし>

○教育長

この工事はいつ頃に実施する予定でしょうか。

○学校教育課長

暑くなる前に速やかに行いたいと考えています。

5月から6月には、行えるよう準備を進めております。

○教育長

その他質問等がありましたらお願いします。

<質疑なし>

それでは、第1号報告を終わります。

続きまして、報告1八街市教育施設長寿命化計画の見直しについて事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

報告1、八街市教育施設長寿命化計画の見直しについて、ご説明いたします。

定例会資料の6ページと、別冊のA3「八街市教育施設長寿命化計画」を新旧対照表としておりますので、ご覧ください。

現在の八街市教育施設長寿命化計画は、令和2年3月に策定し、令和41年度までの40年間を計画期間としております。

1ページをご覧ください。今回の見直しにつきましては、本計画中、「第1章の3計画の位置付けと計画期間」として「5年ごとに内容の見直しを行う事を基本とします。」とあり、令和6年度が見直し年度に該当しております。

このことから、今回の改訂につきましては、計画の内容を大きく変更するものではなく、令和2年度から6年度までの施設改修実績を基に、今後5年間の令和11年度までの施設の改修計画について、見直しを行ったことから報告するものです。

主な改訂箇所をご説明しますので「八街市教育施設長寿命化計画」をご覧ください。

はじめに赤字のところが今回見直しを行ない、修正追加した箇所となります。

7ページをご覧ください。ここでは、(3)施設関連経費の推移とし新長寿命化計画では令和元年から令和5年度の施設関連の経費を集計し統計としております。

中段のグラフの水色の部分は、主に国庫補助を対象とした施設整備費とし、オレンジ色の部分は、それ以外の施設整備費としております。

令和元年につきましては、小中学校の校舎における空調設備の整備と令和元年台風の災害復旧費により事業費が増えております。

これにより、下段のグラフは、参考として空調設備設置費と災害復旧費を除いたものを集計しております。

続きまして 11 ページをご覧ください。

ここからは大枠の施設ごとに施設の老朽化状況の実態として、現状の施設の健全度について再評価し、①小学校については、今回の新長寿命化計画で、実住小学校から学校番号順に表記し直しました。

施設改修の実績により「A表示」になる一方、前回評価した時期より時間が経過しており、経過年数による評価も加味することから、施設によっては健全度数が下がった施設があります。

具体的には「新長寿命化計画」の下段八街東小学校については、校舎の屋根の改修を行ってきましたので、屋根・屋上については「A表示」となり、電気設備については、40年以上経過したことから「C表示」となりました。

続きまして 12 ページをご覧ください。

②中学校となります。同じく健全度について、再評価しており具体的には、八街南中学校については、大規模改修を進めてきたことから、すべての項目で「A表示」とし、健全度 100 としております。

続きまして 13 ページ、③幼稚園、④学校給食センターとなります。

同じく健全度について、再評価しており、③幼稚園については、休園中の川上幼稚園について、今後の検討課題としております。

④学校給食センターについては、給排水やボイラーなどの設備が老朽化していることや、学校給食衛生管理基準の適合状況など現状を把握し今後の整備方針について検討を行うこととしております。

続きまして 14 ページは⑤その他の施設となります。

同じく健全度について、再評価しており、郷土資料館の再興について検討課題としております。

続きまして、26 ページとなります。

今後5年間の実施計画としましては、先ほどの施設健全度なども考慮し、個別に作成している施設改修計画を反映しまして、令和11年までの施設の改修計画としております。

以上で、報告1を終わります。

○教育長

ただいまの報告に対して質問等がありましたらお願いします。

<質疑なし>

○教育長

説明になりましたように、計画そのものは令和2年から40年間の計画です

が、今回は5年ごとの見直しということで、データの更新や、具体的な今後5年間の計画を改定するということで、議案ではなく報告とさせていただいております。

それでは、私の方から質問します。

26ページの今後5年間の計画についてのトイレ整備については、トイレの洋式化ということでよろしいでしょうか。

○教育総務課長

基本的に洋式化を進めて、それとともに床の乾式化なども併せて行う計画となっております。

○教育長

照明のLED化は、この表でいうとどこに該当しているのでしょうか。

○教育総務課長

緑色の部分の「大規模改造（教育環境）」というところが、LED化の工事の部分となります。

○教育長

私から最後に、体育館の空調については、どのような考え方又見通しを持っているのでしょうか。

○教育総務課長

体育館の空調設備については、現在のところまだ計画というものはございませんが、必要性については認識しているところです。

普通教室等の空調設備の更新も含め、今後、計画の策定を進めていきたいと考えております。

○教育長

その他質問等がありましたらお願いします。

○吉田委員

40年間の総額が513億円という莫大な金額になっておりますけれども、現在ある全ての施設を長寿命化するという計画でよろしいのですか。

○教育総務課長

この計画は、あくまで、現在ある全ての施設を長寿命化する計画となっております。

今後何らかの要因で、施設の統廃合等が具体的となった場合は、適宜計画を見直してまいります。

○教育長

その他質問等がありましたらお願いします。

〈質疑なし〉

それでは、報告1を終わります。

次に、教育委員報告があります。

はじめに橋爪委員より「八街南中学校卒業式」の報告をお願いします。

○橋爪委員

3月11日の八街南中学校の卒業式に出席してまいりました。

3クラス83名の生徒が卒業いたしました。

八街中学校や八街中央中学校に比べると小規模なものでしたが、校長先生やPTA会長等の祝辞等が素晴らしい、また、福島県南相馬市の児童生徒が作詞した「群青」の合唱が在校生から卒業生へ送られてとても感動的でした。

とても素晴らしい卒業式でした。

以上報告を終わります。

○教育長

続きまして、近藤委員より「川上小学校卒業式」についての報告をお願いします。

○近藤委員

3月18日の川上小学校の卒業式に出席してまいりました。

1クラス27名の児童全員出席ということで、非常によかったです。

在校生も含めて全員出席の式で、1年生も姿勢を正し、よく頑張っておりました。

男子児童の中には、新しい中学校の制服を着て式に臨んでいる卒業生がありました。

女子児童は、羽織袴を着用して卒業式に臨んでいる子が多くかったです。

式は厳粛に執り行われ、希望を持って卒業して行かれると思えるような卒業式でした。

以上報告を終わります。

○教育長

ありがとうございました。

私も本日笹引小学校の卒業式に参加しましたが、保護者の皆さんから御指摘いただいた中学校の制服ですが、男子は一部間に合ったということで、新しい制服での参加者がいたものと思います。

以上で教育委員報告を終わります。

それでは、ここからの審議は非公開となります。

議案第1号、八街市教育委員会表彰候補者の審査及び決定について
スポーツ振興課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

議案第2号、八街市文化財審議会委員の委嘱について
社会教育課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

以上で、本日の議題は、終了しました。

6. その他

○教育長

その他について、事務局から何かありますか。

<特にありません>

7. 教育長閉会宣言

○教育長

それでは、本日の日程は、これをもって終了し、閉会とします。

令和 7 年第 3 回八街市教育委員会定例会議事日程

令和 7 年 3 月 18 日 (火)
午後 2 時 00 分 大会議室

定例会

第 1 教育長開会宣言

第 2 議事録署名人の指定

第 3 教育長報告

第 4 前回議事録について

第 5 議題

(1) 議決事項

議案第 1 号 八街市教育委員会表彰候補者の審査及び決定について

議案第 2 号 八街市文化財審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

第 1 号報告 令和 7 年度八街市一般会計教育費予算の補正について

第 2 号報告 八街市立小学校及び中学校の校長、副校長及び教頭の人事に
係る内申について

(3) 報告

報告 1 八街市教育施設長寿命化計画の見直しについて

第 6 その他

第 7 教育長閉会宣言

教育長報告

令和7年2月21日～令和7年3月17日

日付	曜日	時間	場所	内容
2 / 21	金	9 : 15	川上小学校・スポーツプラザ	教育委員視察
"	"	13 : 30	団体研修室	教育委員会定例会議
2 / 25	火	8 : 50	教育長室	校長人事評価面談
"	"	15 : 00	大会議室	就学区域審議会
2 / 26	水	10 : 00	八街市議会議場	市議会本会議（議案質疑）
"	"	14 : 00	大会議室	教育センター運営委員会
"	"	15 : 00	"	幼小中高連携教育推進委員会
2 / 27	木	13 : 10	教育長室	校長人事評価面談
2 / 28	金	15 : 30	"	校長会要望書回答
3 / 1	土	9 : 10	千葉黎明高校体育館	千葉黎明高校卒業式
"	"	12 : 00	スポーツプラザ	教育長杯ママさんバレー大会
"	"	13 : 00	中央公民館	こうみんかん祭
3 / 3	月	9 : 10	特別会議室	庁議
"	"	13 : 00	教育長室	千葉県いじめ対策調査会（オンライン）
3 / 5	水	9 : 00	"	教育委員会連絡会議
3 / 6	木	9 : 00	八街市議会議場	市議会予算審査特別委員会（総務常任委員会）
"	"	13 : 15	図書館	八街書道会展
3 / 7	金	9 : 00	八街市議会議場	市議会予算審査特別委員会（文教福祉常任委員会）
3 / 9	日	10 : 45	J R 八街駅	千葉黎明高校野球部出発式
"	"	12 : 00	図書館	八街書道会展ワークショップ
3 / 10	月	11 : 10	大会議室	千葉工業大学富士山消しゴム等寄贈
3 / 12	水	14 : 00	"	社会教育委員会議
3 / 13	木	10 : 00	八街市議会議場	市議会本会議（令和7年3月議会閉会）
3 / 14	金	9 : 30	朝陽幼稚園	幼稚園卒園式
3 / 16	日	10 : 00	中央公民館	文化講演会
3 / 17	月	13 : 30	大会議室	第2回文化財審議会

前回議事録の承認について

令和7年2月21日第2回定例会議事録…別添のとおり

議案第 1 号

八街市教育委員会表彰候補者の審査及び決定について

八街市教育委員会は、令和 6 年度の八街市教育委員会表彰について、別紙の
とおり決定する。

令和 7 年 3 月 18 日提出

八街市教育委員会教育長 浅尾 智康

第1号報告

令和7年度八街市一般会計教育費予算の補正について

八街市教育委員会は、令和7年度八街市一般会計教育費予算の補正について別冊のとおり、臨時代理により市長に意見を申し出たので、八街市教育委員会行政組織規則第6条第2項の規定により報告します。

令和7年3月18日提出

八街市教育委員会教育長 浅尾 智康

第2号報告

八街市立小学校及び中学校の校長、副校長及び教頭の人事に係る内申について

八街市教育委員会は、教職員の任免に係る内申について、別紙のとおり千葉県教育委員会に内申したので、八街市教育委員会行政組織規則第6条第2項の規定により報告します。

令和7年3月18日提出

八街市教育委員会教育長 浅尾 智康

報告 1

八街市教育施設長寿命化計画の見直しについて

八街市教育委員会は、八街市教育施設長寿命化計画を見直したので、報告します。

令和 7 年 3 月 18 日提出

八街市教育委員会教育長 浅尾 智康

議案第25号

令和7年度八街市一般会計補正予算（第1号）

【教育費抜粋】

議案第25号

令和7年度八街市一般会計補正予算（第1号）

令和7年度八街市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)
第1条 岁出歳入に歳出歳入額の総額を歳入歳出額とする。
出それぞれ24,553,360千円とする。
2 「第1表 岁入歳出予算の補正」及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、
「第1表 岁入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)
第2条 地方債の変更是、「第2表 地方債補正」による。

令和7年3月13日提出

八街市長 北村新司

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款		項	補正前の額	補正額	(単位:千円)
16 国庫支出金			4,629,447	36,501	4,665,948
3 委託金		61,321		36,501	97,822
20 繰入金		1,068,249	△3,841	1,064,408	
	1 基金繰入金	1,068,248	△3,841	1,064,407	
23 市債		778,000	40,700	818,700	
	1 市債	778,000	40,700	818,700	
歳入	合計	24,480,000	73,360	24,553,360	

歳 出

款		項	補 正 前 の 領額	補 正 領額	(単位 : 千円)
					計
2 総務費			2,357,331	36,501	2,393,832
3 戸籍住民基本台帳費			193,406	36,501	229,907
3 民生費			11,624,949	36,300	11,661,249
	1 社会福祉費		5,662,455	36,300	5,698,755
9 教育費			2,563,953	559	2,564,512
	1 教育総務費		489,769	559	490,328
歳 出	合 計		24,480,000	73,360	24,553,360

第2表 地方債補正
1 変更

起 債 の 目 的	限 度 領	起 債 の 方 法	補 正 前		補 償還の方法	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	補 正 後		償還の方法 補正前に同じ
			利 率	償還の方法				利 率	限 度 額 千円	
総合保健福祉センター整備事業	11,500	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利 率見直し方式について、利 率の見直しを行つた後 においては、当該見直 し後の利率)	政府資金については、そ の融資条件により、銀 行その他の協定するものによ る。ただし、市財政の都 合により据置期間及び償 還期限を短縮し、又は繰 上償還若しくは低利に借 換えすることができる。	52,200	補正前 に同じ	52,200	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前に同じ

令和7年度

八街市一般会計補正予算（第1号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

	款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		4,629,447	36,501	4,665,948
20 繰入金		1,068,249	△3,841	1,064,408
23 市債		778,000	40,700	818,700
歳入合計		24,480,000	73,360	24,553,360

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 総務費	2,357,331	36,501	2,393,832	36,501			
3 民生費	11,624,949	36,300	11,661,249			40,700	△4,400
9 教育費	2,563,953	559	2,564,512				559
歳出合計	24,480,000	73,360	24,553,360	36,501		40,700	△3,841

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 金 額	説明		
				特定財源		一般財源				
				国庫支出金	地方債					
計	5,662,455	36,300	5,698,755		40,700	△4,400				

(款) 9 教育費

(項) 1 教育総務費								
3 教育指導費	75,194	559	75,753			559	14 工事請負費	559 ◎教育支援センターナチュラル管理運営費 14工事請負費 • 教育支援センター空調 設備更新工事
計	489,769	559	490,328			559		559

旧

八街市教育施設長寿命化計画



令和2年3月
八街市教育委員会

新

八街市教育施設長寿命化計画



令和2年3月策定

令和7年3月改訂

八街市教育委員会

目 次

第1章 教育施設の長寿命化計画の背景・目的等.....	1
1 背景.....	1
2 目的.....	1
3 計画の位置付けと計画期間.....	1
4 対象施設.....	3
第2章 教育施設のめざすべき姿.....	4
第3章 教育施設の実態.....	5
1 教育施設の運営状況・活用状況等の実態.....	5
2 教育施設の老朽化状況の実態.....	10
第4章 教育施設整備の基本的な方針等.....	19
1 教育施設の規模・配置計画等の方針.....	19
2 改修等の基本的な方針.....	21
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等.....	22
1 改修等の整備水準.....	22
2 維持管理の項目・手法等.....	24
第6章 長寿命化の実施計画.....	25
1 改修等の優先順位付けと実施計画.....	25
2 長寿命化の効果.....	27
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針.....	28
1 情報基盤の整備と活用.....	28
2 推進体制等の整備.....	28
3 フォローアップ.....	28
用語集.....	30

新

目 次

第1章 教育施設の長寿命化計画の背景・目的等.....	1
1 背景.....	1
2 目的.....	1
3 計画の位置付けと計画期間.....	1
4 対象施設.....	3
第2章 教育施設のめざすべき姿.....	4
第3章 教育施設の実態.....	5
1 教育施設の運営状況・活用状況等の実態.....	5
2 教育施設の老朽化状況の実態.....	10
第4章 教育施設整備の基本的な方針等.....	19
1 教育施設の規模・配置計画等の方針.....	19
2 改修等の基本的な方針.....	21
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等.....	22
1 改修等の整備水準.....	22
2 維持管理の項目・手法等.....	24
第6章 長寿命化の実施計画.....	25
1 改修等の優先順位付けと実施計画.....	25
2 長寿命化の効果.....	27
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針.....	28
1 情報基盤の整備と活用.....	28
2 推進体制等の整備.....	28
3 フォローアップ.....	28
用語集.....	30

第1章 教育施設の長寿命化計画の背景・目的等

1 背景

本市の教育施設は、その半数近くが、昭和 40 年代から昭和 60 年代にかけて整備されました。

その後も人口増加に伴う児童生徒数の増加に合わせて整備を行い、本市が保有する公共建築物のうち延床面積構成比で 57.0%（「八街市公共施設総合管理計画」（平成 29 年 3 月、以下「総合管理計画」という。））を学校施設が占めています。

また、学校施設以外の教育施設も合わせると、65.4%を占めています。

さらに、それらのうち約半数が建築より 30 年を超えており、今後 10 年でその割合は 8 割に達することから、全体的に老朽化・機能低下が進行している状況であると言えます。

今後、これらの教育施設の大規模改造や改築に多額の費用が必要になると考えられており、これらの適正な維持管理が課題となっています。

2 目的

八街市教育施設長寿命化計画（以下、「本計画」という。）は、教育委員会が所管する教育施設について、上記の背景や「総合管理計画」や「八街市教育振興基本計画」を踏まえて総合的な観点でとらえ、長寿命化できるものは長寿命化し、適正に大規模改造や改築をするために、優先度を設定しつつ、教育環境の質的改善も考慮しながら、それに要するコストの縮減をはかり、現実的な実施計画を策定することを目的とします。

3 計画の位置付けと計画期間

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本方針」及び文部科学省の「学校施設老朽化対策ビジョン」に規定される個別施設計画であり、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」に準拠しています。

また、計画期間は令和 2 年度から令和 41 年度までの 40 年間とし、計画期間のうち、概ね 5 年ごとに内容の見直しを行うことを基本とします。

新

第1章 教育施設の長寿命化計画の背景・目的等

1 背景

本市の教育施設は、その半数近くが、昭和 40 年代から昭和 60 年代にかけて整備されました。

その後も人口増加に伴う児童生徒数の増加に合わせて整備を行い、本市が保有する公共建築物のうち延床面積構成比で **57.5%**（「八街市公共施設総合管理計画」（**令和 4 年 3 月改訂**、以下「総合管理計画」という。）より）を学校施設が占めています。

また、学校施設以外の教育施設も合わせると、**65.0%**を占めています。

さらに、それらのうち約 **68%**が建築より 30 年を超えており、今後 10 年でその割合は 8 割を**超える**ことから、全体的に老朽化・機能低下が進行している状況であると言えます。

今後、これらの教育施設の大規模改造や改築に多額の費用が必要になると考えられており、これらの適正な維持管理が課題となっています。

2 目的

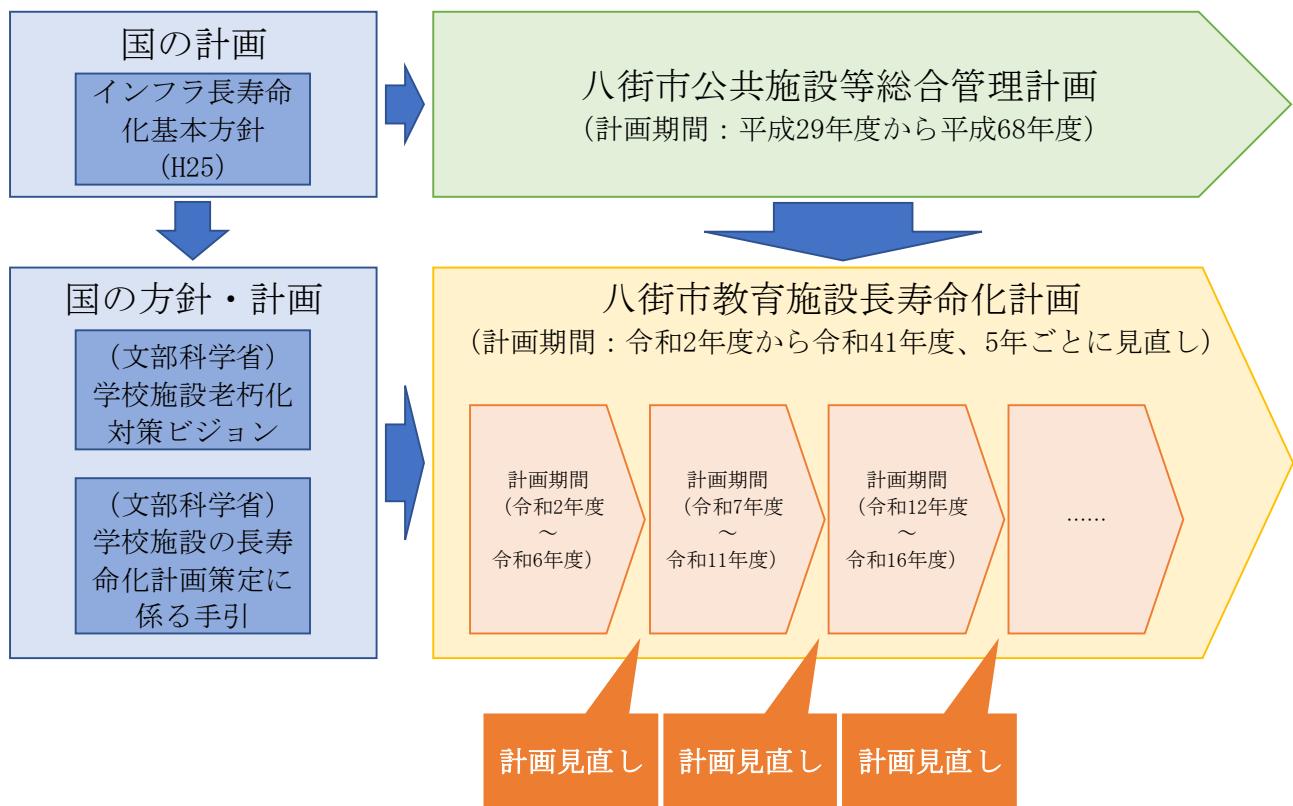
八街市教育施設長寿命化計画（以下、「本計画」という。）は、教育委員会が所管する教育施設について、上記の背景や「総合管理計画」や「八街市教育振興基本計画」を踏まえて総合的な観点でとらえ、長寿命化できるものは長寿命化し、適正に大規模改造や改築をするために、優先度を設定しつつ、教育環境の質的改善も考慮しながら、それに要するコストの縮減をはかり、現実的な実施計画を策定することを目的とします。

3 計画の位置付けと計画期間

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本方針」及び文部科学省の「学校施設老朽化対策ビジョン」に規定される個別施設計画であり、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」に準拠しています。

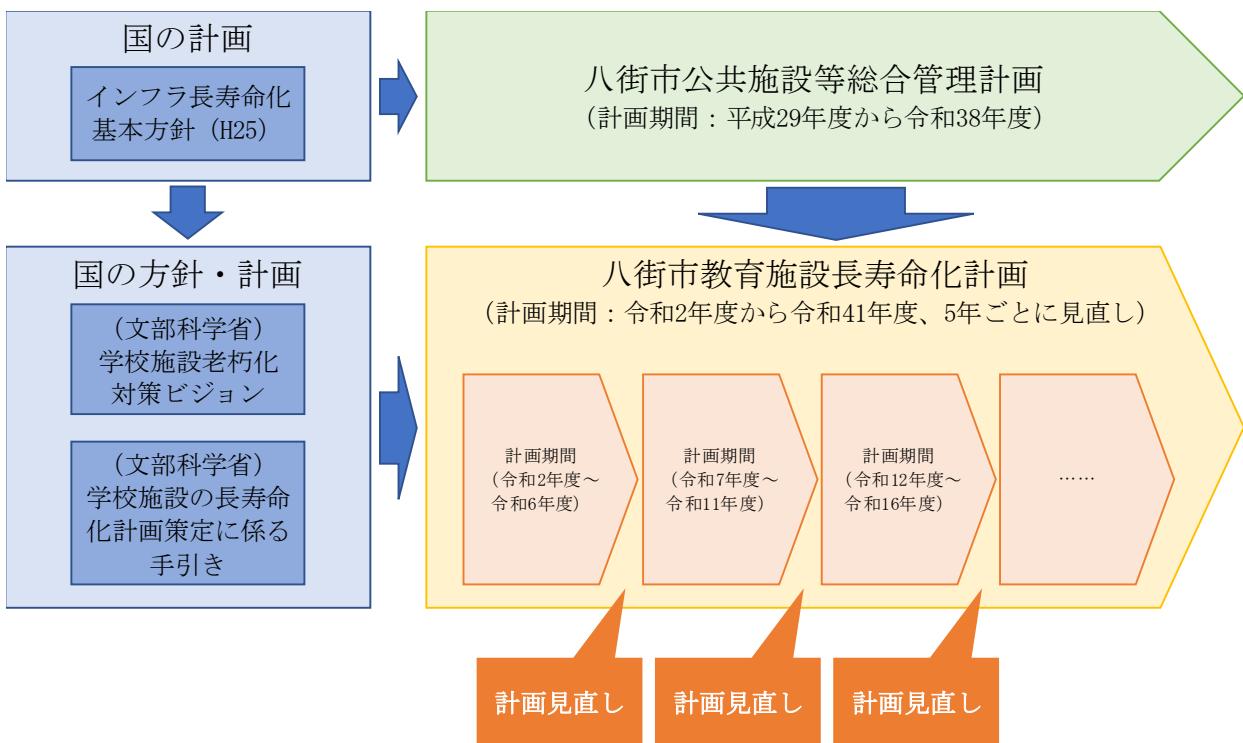
また、計画期間は令和 2 年度から令和 41 年度までの 40 年間とし、計画期間のうち、概ね 5 年ごとに内容の見直しを行うことを基本とします。

図表 1 計画の位置付けと計画期間



新

図表 1 計画の位置付けと計画期間



4 対象施設

本計画は教育委員会が所管する、学校施設である幼稚園、小学校、中学校及び学校給食センターと、その他の教育施設である公民館、図書館、体育館、郷土資料館等を対象とし、長寿命化計画を策定しました。

図表 2 対象施設一覧

(平成30年5月1日現在)

名称		住所	延床面積 (m ²)	児童生徒数(人)		学級数(学級)	
				通常学級 在籍者数	特別 支援	通常 学級	特別 支援
小学校	1 実住小学校	八街ほ301番地	8,388	691	36	24	6
	2 笹引小学校	八街へ199番地133	3,545	127	8	6	2
	3 朝陽小学校	八街は19番地2	7,386	445	21	17	5
	4 交進小学校	八街ろ111番地33	4,432	230	10	10	2
	5 二州小学校	山田台1番地	5,005	120	15	6	3
	6 二州小学校沖分校	沖1033番地	2,069	25	0	4	0
	7 川上小学校	大谷流867番地1	5,357	242	8	10	2
	8 八街東小学校	八街ほ40番地1	7,709	719	56	23	9
	9 八街北小学校	泉台3丁目17番地	5,611	289	7	12	2
	小学校 計		49,502	2,888	161	112	31
中学校	1 八街中学校	八街ほ35番地	8,048	481	45	15	7
	2 八街中央中学校	八街ほ591番地	11,495	466	33	15	5
	3 八街南中学校	吉倉590番地1	7,210	337	22	12	4
	4 八街北中学校	八街は18番地2	8,561	281	23	9	3
	中学校 計		35,314	1,565	123	51	19
小中学校計			84,816	4,453	284	163	50
幼稚園	1 八街第一幼稚園	八街ほ78番地2	1,287	107	-	4	-
	2 川上幼稚園	大谷流717番地	761	24	-	2	-
	3 朝陽幼稚園	八街は21番地4	752	41	-	2	-
	幼稚園 計		2,800	172	-	8	-
その他	1 学校給食センター第一調理場	八街へ199番地1060	1,915	-	-	-	-
	2 学校給食センター第二調理場	八街へ199番地1631	1,134	-	-	-	-
	3 中央公民館	八街ほ796番地1	3,124	-	-	-	-
	4 郷土資料館	八街ほ800番地3	340	-	-	-	-
	5 スポーツプラザ	八街い84番地10	4,831	-	-	-	-
	6 図書館	八街ほ800番地1	2,072	-	-	-	-
	7 教育支援センターナチュラル	八街ほ208番地260	129	-	-	-	-
	その他 計		13,545	-	-	-	-
合計			101,161	-	-	-	-

新

4 対象施設

本計画は教育委員会が所管する、学校施設である幼稚園、小学校、中学校及び学校給食センターと、その他の教育施設である公民館、図書館、体育館、郷土資料館等を対象とし、長寿命化計画を策定しました。

図表 2 対象施設一覧

名称		住所	延床面積 (m ²)	児童生徒数(人)		学級数(学級)	
				通常学級 在籍者数	特別 支援	通常 学級	特別 支援
小学校	1 実住小学校	八街ほ301番地	8,388	592	52	18	7
	2 笹引小学校	八街へ199番地133	3,545	69	13	6	3
	3 朝陽小学校	八街ほ19番地2	7,386	304	41	12	6
	4 交進小学校	八街ろ111番地33	4,432	149	27	7	5
	5 二州小学校	山田台1番地	5,005	96	6	6	2
	6 二州小学校沖分校	沖1033番地	2,069	10	0	3	0
	7 川上小学校	大谷流867番地1	5,357	128	3	6	2
	8 八街東小学校	八街ほ40番地1	7,709	554	50	18	8
	9 八街北小学校	泉台3丁目17番地	5,611	202	20	8	4
小学校 計				49,502	2,104	212	84
中学校	1 八街中学校	八街ほ35番地	8,048	471	35	15	5
	2 八街中央中学校	八街ほ591番地	11,495	468	35	15	6
	3 八街南中学校	吉倉590番地1	7,210	214	15	7	3
	4 八街北中学校	八街ほ18番地2	8,561	192	24	7	4
	中学校 計			35,314	1,345	109	44
小中学校計				84,816	3,449	321	128
幼稚園	1 八街第一幼稚園	八街ほ78番地2	1,287	49	-	3	-
	2 川上幼稚園	大谷流717番地	761	0	-	0	-
	3 朝陽幼稚園	八街ほ21番地4	752	20	-	2	-
幼稚園 計				2,800	69	-	5
その他	1 学校給食センター第一調理場	八街へ199番地1060	1,915			-	
	2 学校給食センター第二調理場	八街へ199番地1631	1,134			-	
	3 中央公民館	八街ほ796番地1	3,124			-	
	4 郷土資料館	八街ほ800番地3	90			-	
	5 スポーツプラザ	八街い84番地10	4,831			-	
	6 図書館	八街ほ800番地1	2,072			-	
	7 教育支援センターナチュラル	八街ほ208番地260	129			-	
	その他 計			13,295		-	
合計				100,911		-	

第2章 教育施設のめざすべき姿

本計画は、教育施設全般を対象としており、「八街市教育振興基本計画」や「八街市教育大綱」を踏まえて、次のように設定しました。

(1) 基本理念

「次代を担う人々が、八街で生まれて育ったことを誇りとし、健やかに成長していくため、市民一人一人が教育に対する理解と関心を深め、学校・家庭・地域が連携し、望ましい教育環境をつくる。」

(2) 施策大綱

I. 子どもの教育・健全育成の充実

子どもたちが健全に成長し、人間性豊かな心を育むために、八街の特色を活かした教育活動や学習環境の充実を図ります。また、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの青少年健全育成に努めます。

II. 自ら学ぶ生涯教育・スポーツの推進

生涯学習社会の形成を目指し、さまざまな学習活動の支援と学習成果を活かすことのできる機会づくりに努めます。また、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会の拡充を図ります。

III. 市民文化の創造と継承

市民の芸術文化活動を支援し、発表や交流の場を拡充とともに、八街の歴史文化遺産の保護・継承と活用に努めます。

IV. 豊かな心を育む交流の推進

国際交流、地域間交流、世代間交流を推進し、広い視野を持つ人材の育成や人々が交流する場の提供に努めます。

新

第2章 教育施設のめざすべき姿

本計画は、教育施設全般を対象としており、「八街市教育大綱」や「**第2期**八街市教育振興基本計画」を踏まえて、次のように設定しました。

(1) 基本理念

「次代を担う人々が、八街で生まれて育ったことを誇りとし、健やかに成長していくため、市民一人一人が教育に対する理解と関心を深め、学校・家庭・地域が連携し、望ましい教育環境をつくる。」

(2) 施策大綱

I. **こどもの教育・健全育成の充実**

こどもたちが健全に成長し、人間性豊かな心を育むために、八街の特色を活かした教育活動や学習環境の充実を図ります。また、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの青少年健全育成に努めます。

II. **生涯学習・スポーツの推進**

生涯学習社会の形成を目指し、さまざまな学習活動の支援と学習成果を活かすことのできる機会づくりに努めます。また、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会の拡充を図ります。

III. **市民文化の創造と継承**

市民の芸術文化活動を支援し、発表や交流の場を拡充とともに、八街の歴史文化遺産の保護・継承と活用に努めます。

IV. **豊かな心を育む交流の推進**

国際交流、地域間交流、世代間交流を推進し、広い視野を持つ人材の育成や人々が交流する場の提供に努めます。

第3章 教育施設の実態

1 教育施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 児童生徒数及び学級数の推移

① 小学校

市立小学校の児童数は、2019年5月1日現在で2,896人です。

2005年からの推移を見ると、毎年減少しており、2019年5月1日現在では2005年比で56.7%（▲2,211人）まで減少しています。

また、学級数も78.7%（▲38学級）まで減少しています。

② 中学校

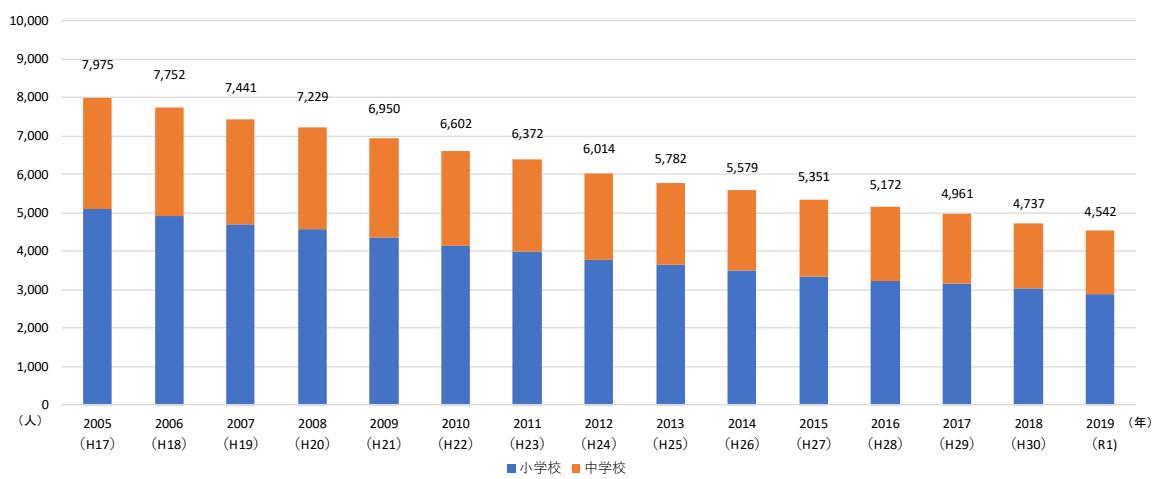
市立中学校の生徒数は、2019年5月1日現在で1,646人です。

2005年からの推移を見ると、毎年減少しており、2019年5月1日現在では2005年比で57.4%（▲1,222人）となっています。

また、学級数も78.2%（▲19学級）まで減少しています。

図表3 児童生徒数の推移

		(基準日:各年5月1日)														
		2005 平成17	2006 平成18	2007 平成19	2008 平成20	2009 平成21	2010 平成22	2011 平成23	2012 平成24	2013 平成25	2014 平成26	2015 平成27	2016 平成28	2017 平成29	2018 平成30	2019 令和1
小学校	児童数	5,107	4,906	4,682	4,560	4,351	4,138	3,995	3,768	3,656	3,487	3,333	3,236	3,145	3,049	2,896
	学級数	178	176	171	170	163	158	156	151	150	149	147	145	144	143	140
中学校	生徒数	2,868	2,846	2,759	2,669	2,599	2,464	2,377	2,246	2,126	2,092	2,018	1,936	1,816	1,688	1,646
	学級数	87	86	87	85	86	85	82	77	76	74	75	75	74	70	68
合計	児童・生徒数	7,975	7,752	7,441	7,229	6,950	6,602	6,372	6,014	5,782	5,579	5,351	5,172	4,961	4,737	4,542
	学級数	265	262	258	255	249	243	238	228	226	223	222	220	218	213	208



第3章 教育施設の実態

1 教育施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 児童生徒数及び学級数の推移

① 小学校

市立小学校の児童数は、2024年5月1日現在で2,316人です。

2010年からの推移を見ると、毎年減少しており、2024年5月1日現在では2010年比で56.0%（▲1,822人）まで減少しています。

また、学級数も76.6%（▲37学級）まで減少しています。

② 中学校

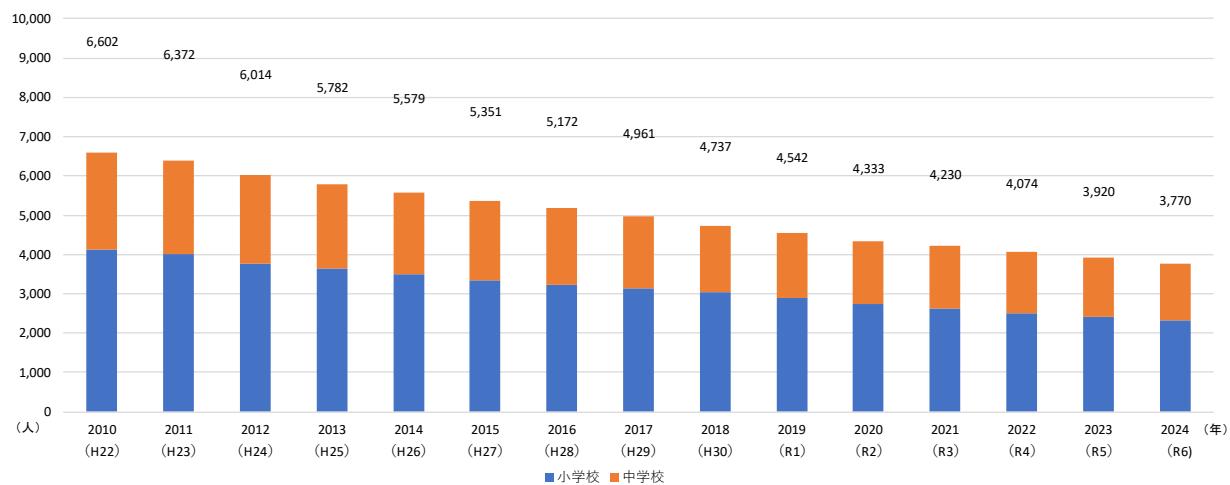
市立中学校の生徒数は、2024年5月1日現在で1,454人です。

2010年からの推移を見ると、毎年減少しており、2024年5月1日現在では2010年比で57.0%（▲1,010人）となっています。

また、学級数も72.9%（▲23学級）まで減少しています。

図表3 児童生徒数の推移

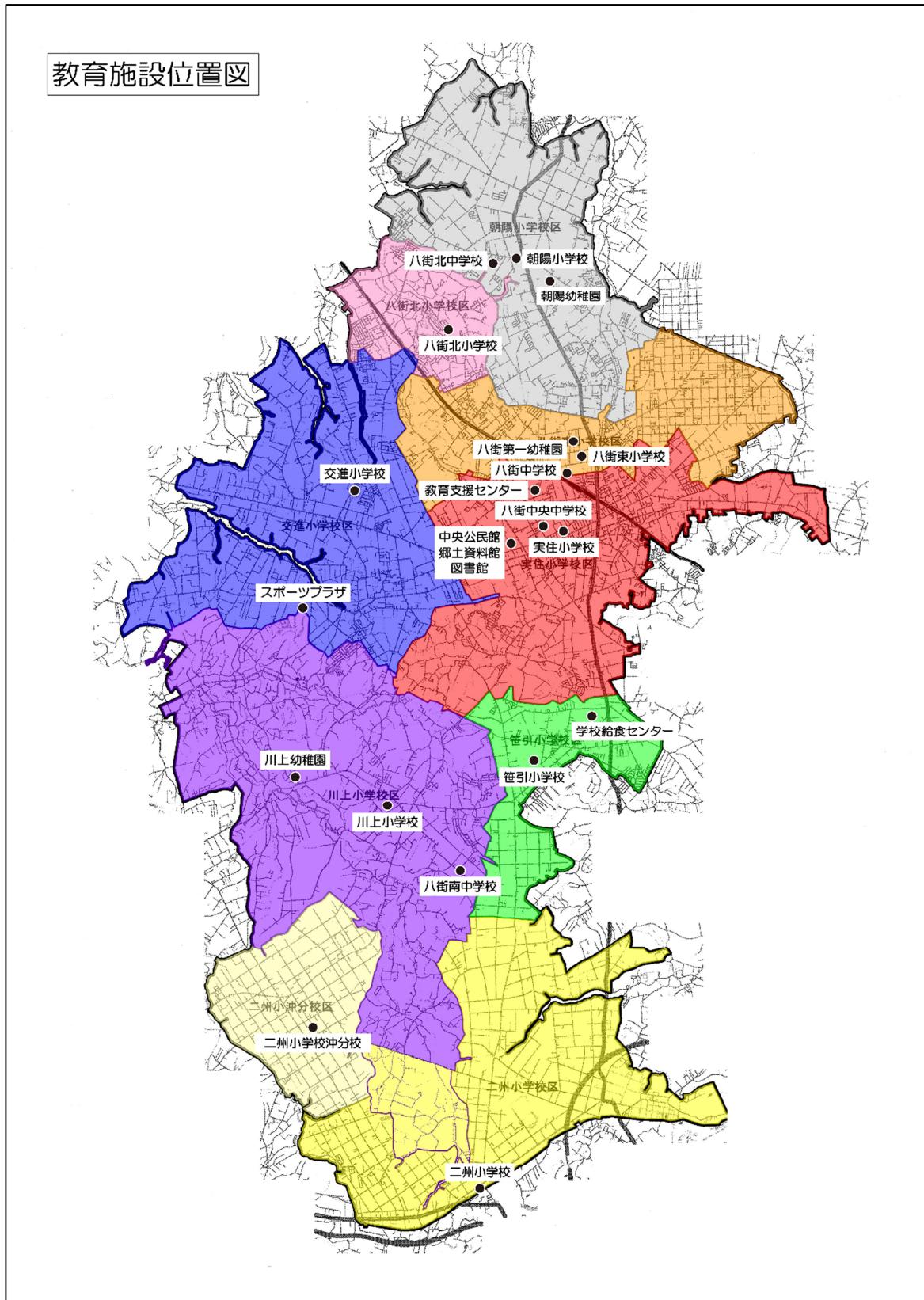
		(基準日:各年5月1日)															
		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
		平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	
小学校		児童数	4,138	3,995	3,768	3,656	3,487	3,333	3,236	3,145	3,049	2,896	2,737	2,628	2,517	2,419	2,316
		学級数	158	156	151	150	149	147	145	144	143	140	135	130	129	124	121
中学校		生徒数	2,464	2,377	2,246	2,126	2,092	2,018	1,936	1,816	1,688	1,646	1,596	1,602	1,557	1,501	1,454
		学級数	85	82	77	76	74	75	75	74	70	68	63	63	62	63	62
合計		児童・生徒数	6,602	6,372	6,014	5,782	5,579	5,351	5,172	4,961	4,737	4,542	4,333	4,230	4,074	3,920	3,770
		学級数	243	238	228	226	223	222	220	218	213	208	198	193	191	187	183



(2) 教育施設の配置状況

本計画で対象としている教育施設の配置状況は、以下のとおりです。

図表 4 教育施設の配置状況

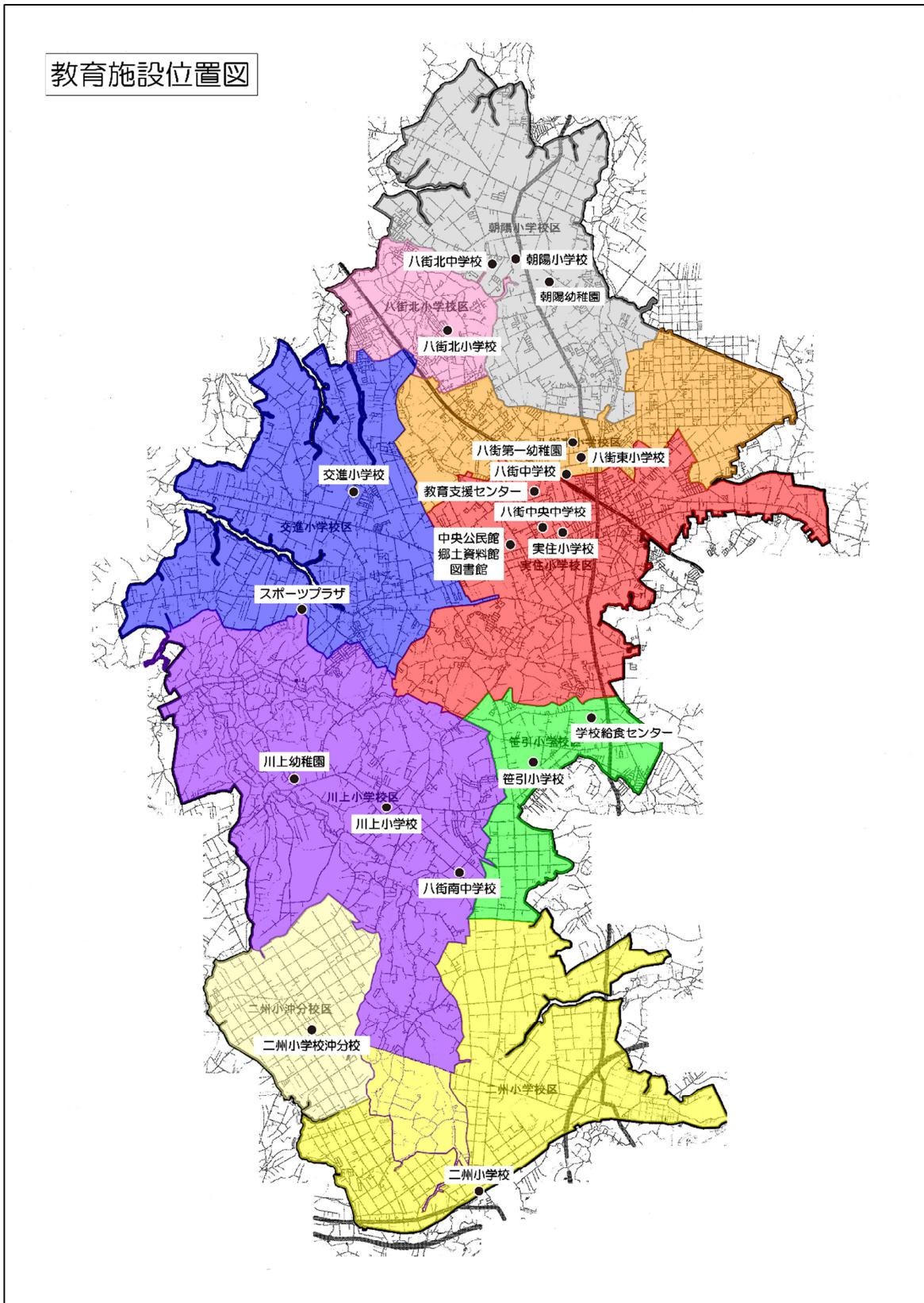


新

(2) 教育施設の配置状況

本計画で対象としている教育施設の配置状況は、以下のとおりです。

図表 4 教育施設の配置状況



(3) 施設関連経費の推移

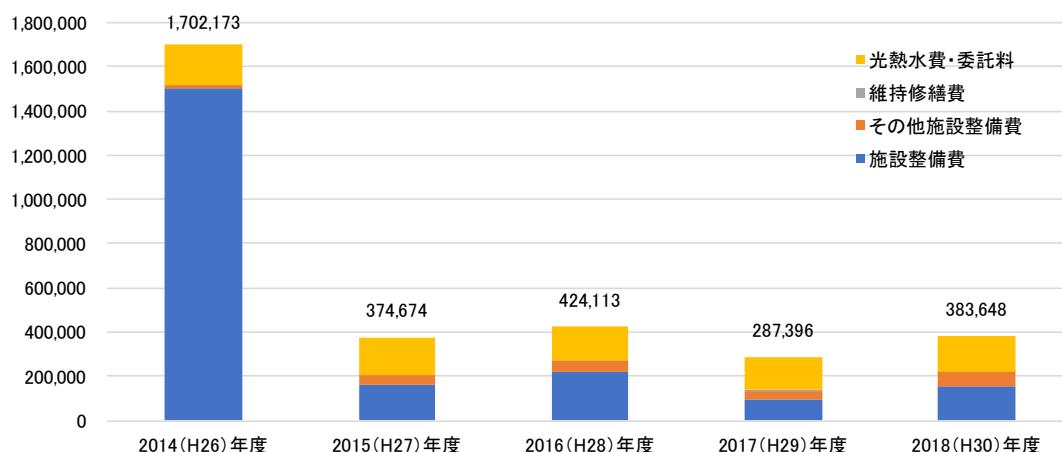
過去5年間の教育施設の施設関連経費は、2014(平成 26)年度が約 17.0 億円と最も高く、2017(平成 29)年度が最も少ない 2.9 億円となっており、平均で約 6.3 億円/年となっています。

なお、2014(平成 26)年度は、朝陽小学校で改築を行ったため、金額が突出しています。そのため朝陽小学校の改築費を除いた一覧を参考として掲載します。

図表 5 過去 5 年の施設関連経費

単位:千円

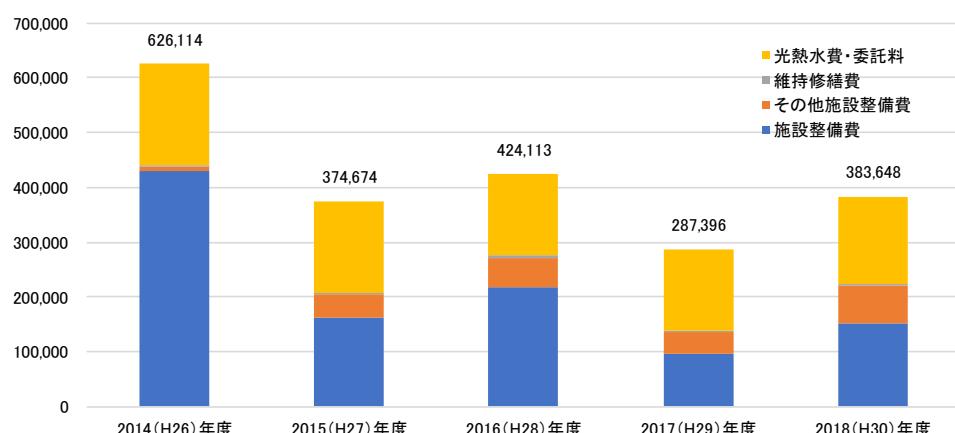
項目	2014(H26)年度	2015(H27)年度	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度
施設整備費	1,504,996	162,072	218,528	96,227	152,645
その他施設整備費	9,506	43,421	53,584	38,389	68,445
維持修繕費	2,984	2,781	2,965	2,501	3,001
光熱水費・委託料	184,687	166,400	149,036	150,279	159,557
合計	1,702,173	374,674	424,113	287,396	383,648



【参考】朝陽小学校改築費除外

単位:千円

項目	2014(H26)年度	2015(H27)年度	2016(H28)年度	2017(H29)年度	2018(H30)年度
施設整備費	428,937	162,072	218,528	96,227	152,645
その他施設整備費	9,506	43,421	53,584	38,389	68,445
維持修繕費	2,984	2,781	2,965	2,501	3,001
光熱水費・委託料	184,687	166,400	149,036	150,279	159,557
合計	626,114	374,674	424,113	287,396	383,648



新

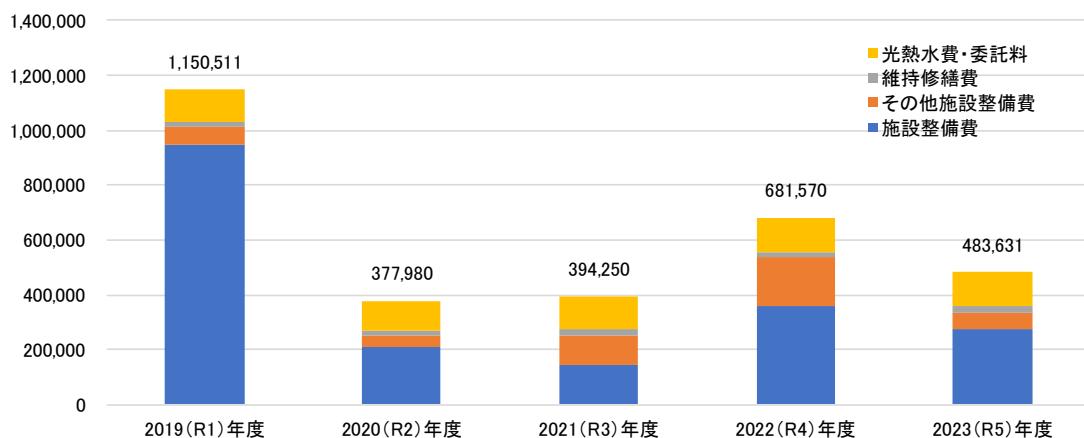
(3) 施設関連経費の推移

過去5年間の教育施設の施設関連経費は、**2019(令和元)**年度が約 11.5 億円と最も高く、**2020(令和2)**年度が最も少ない 3.8 億円となっており、平均で約 6.2 億円/年となっています。

なお、**2019(令和元)・2020(令和2)**年度は、**小中学校空調設備設置及び災害復旧**を行ったため、金額が突出しています。そのため**小中学校空調設備設置費及び災害復旧費**を除いた一覧を参考として掲載します。

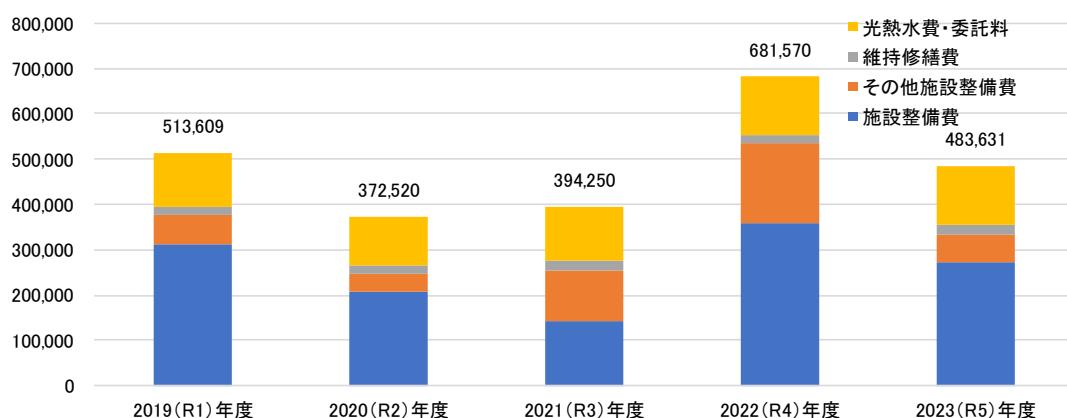
図表 5 過去 5 年の施設関連経費

項目	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
施設整備費	948,547	211,287	141,535	360,274	273,475
その他施設整備費	63,489	40,279	112,054	174,121	61,219
維持修繕費	18,595	20,265	22,739	20,158	20,773
光熱水費・委託料	119,880	106,149	117,922	127,017	128,164
合計	1,150,511	377,980	394,250	681,570	483,631



【参考】小中学校空調設備設置費及び災害復旧費除外

項目	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度
施設整備費	311,645	205,827	141,535	360,274	273,475
その他施設整備費	63,489	40,279	112,054	174,121	61,219
維持修繕費	18,595	20,265	22,739	20,158	20,773
光熱水費・委託料	119,880	106,149	117,922	127,017	128,164
合計	513,609	372,520	394,250	681,570	483,631

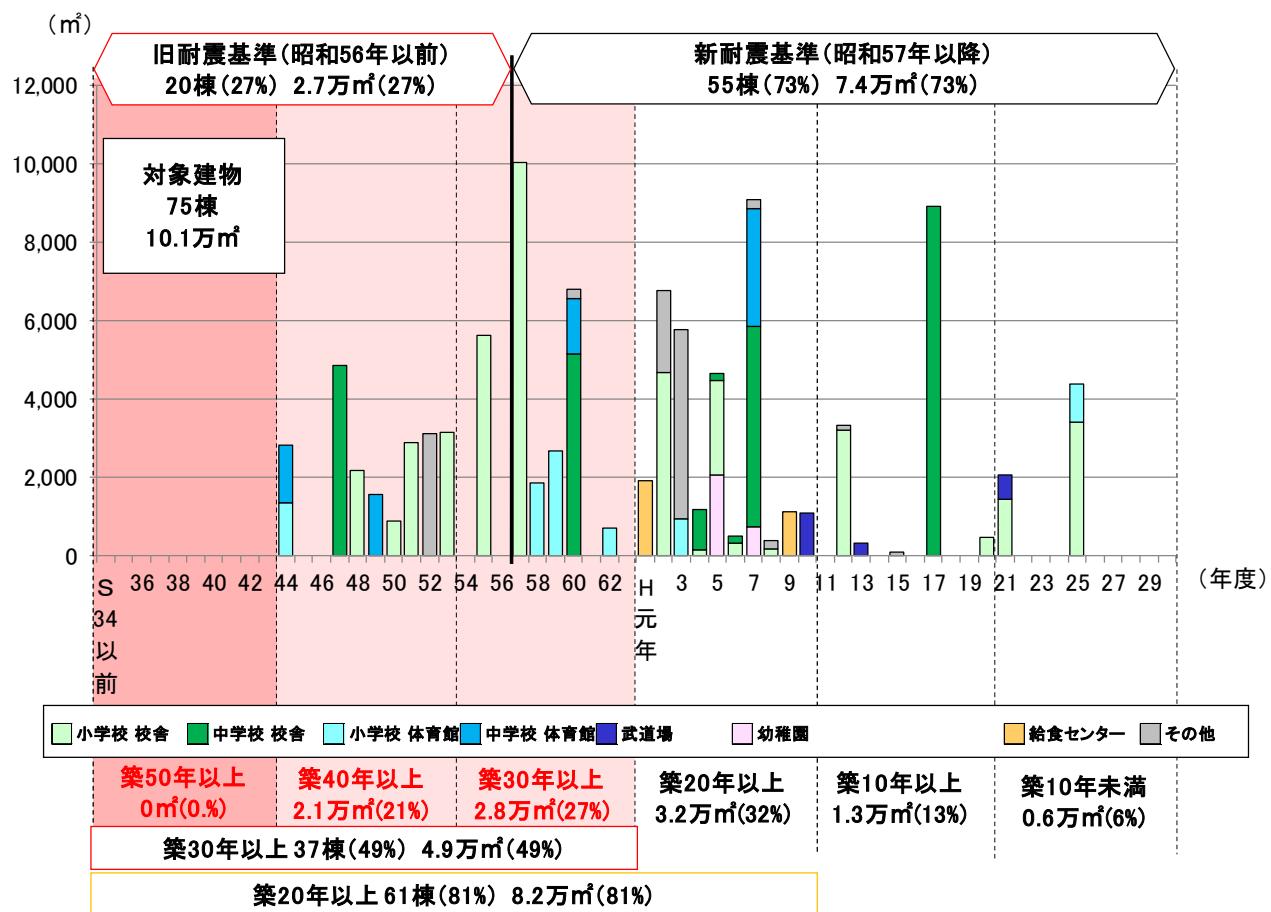


(4) 教育施設の建築年度別保有量

対象施設の延床面積を建築年度別にみると、築 30 年以上 40 年未満の建築物が約 3 割を占めており、築 40 年以上 50 年未満の建築物も含めると、築年数が 30 年以上の建築物が半数近くを占めており、今後 10 年で築 30 年以上の建築物が 8 割を占めることになります。

また、旧耐震基準の建築物は約3割を占めています。

図表 6 学校施設の築年別整備状況



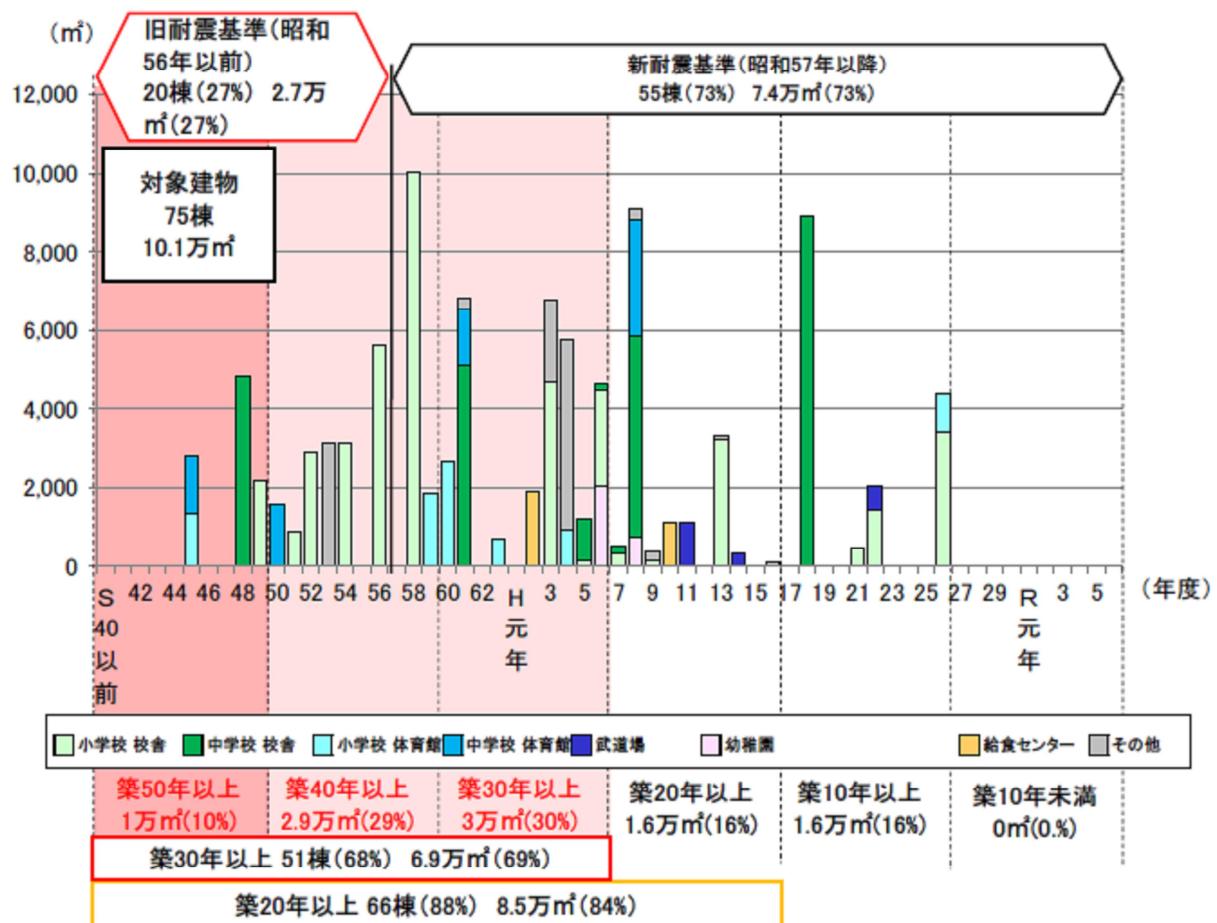
新

(4) 教育施設の建築年度別保有量

対象施設の延床面積を建築年度別にみると、築30年以上40年未満の建築物が約3割、築40年以上50年未満の建築物が約3割を占めており、築50年以上の建築物も含めると、築年数が30年以上の建築物が約7割を占めており、今後10年で築30年以上の建築物が8割を占めることになります。

また、旧耐震基準の建築物は約3割を占めています。

図表 6 学校施設の築年別整備状況



(5) 今後の維持・改築コスト(従来型)

改築と大規模改修を行う従来型の維持管理コストの試算結果は以下のとおりです。

① 試算条件

コスト算出は今後 40 年間を算出範囲とし、以下に示す条件で算出を行いました。

図表 7 今後の維持・改築コストの資産条件(従来型)

工種	周期	単価(円/m ²)				
		校舎	体育館	武道場	学校給食センター	その他 ^{*1}
改築	40 年	340,000 ^{*2}				
大規模改修	20 年	85,000(改築単価×25%)				

*1 八街北中学校部室棟・プール付属棟、中央公民館、図書館、郷土資料館、教育支援センター

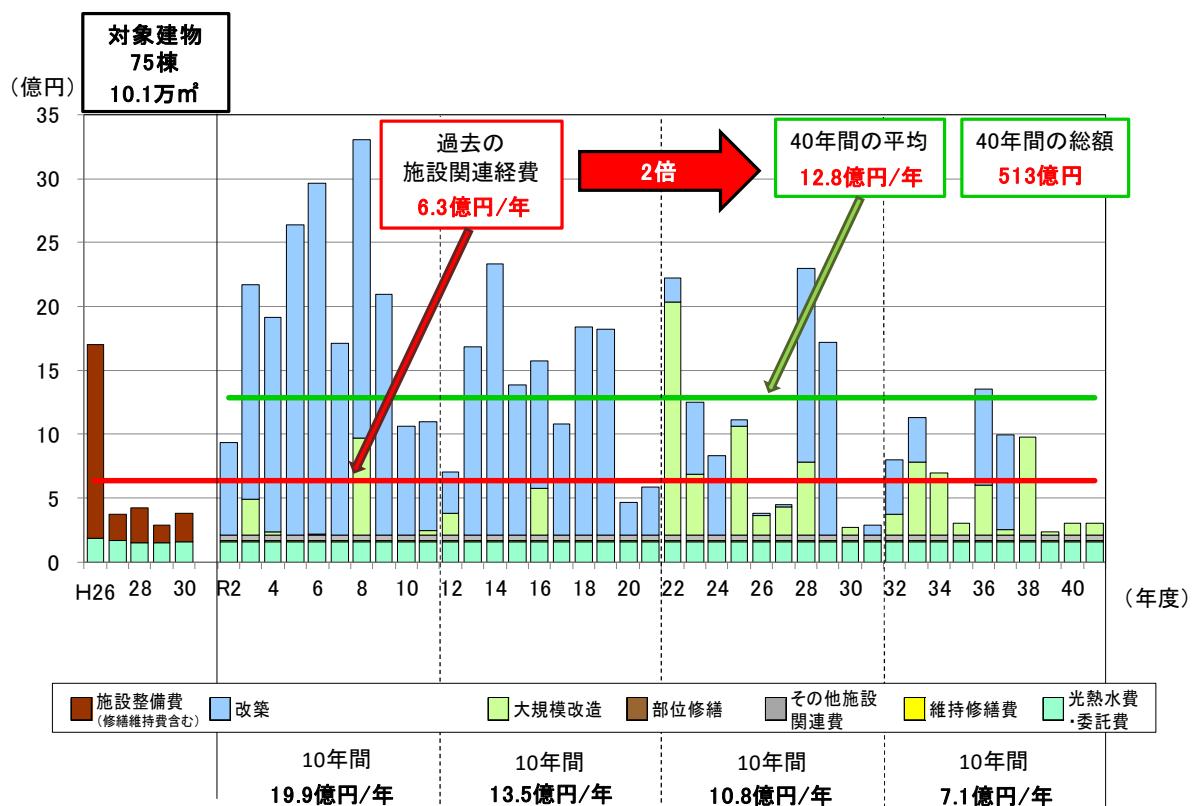
*2 出典:八街市公共施設等総合管理計画

② 試算結果

老朽化した外装・内装等を改修し、40 年程度で改築するという従来型管理を行った場合、今後 40 年の維持・改築コストの総額は約 513 億円となり、1 年あたりの経費は約 12.8 億円となります。

過去 5 年間の施設関連経費の平均である約 6.3 億円と比較すると、約 2 倍のコストがかかる試算結果となり、従来型の改築中心の整備を続けることは財政負担が重くなるため、対応策を検討していく必要があります。

図表 8 今後の維持・改築コスト(従来型)



新

(5) 今後の維持・改築コスト(従来型)

改築と大規模改修を行う従来型の維持管理コストの試算結果は以下のとおりです。

① 試算条件

コスト算出は今後 40 年間を算出範囲とし、以下に示す条件で算出を行いました。

図表 7 今後の維持・改築コストの資産条件(従来型)

工種	周期	単価(円/m ²)				
		校舎	体育館	武道場	学校給食センター	その他 ^{*1}
改築	40 年	340,000 ^{*2}				
大規模改修	20 年	85,000(改築単価×25%)				

*1 八街北中学校部室棟・プール付属棟、中央公民館、図書館、郷土資料館、教育支援センター

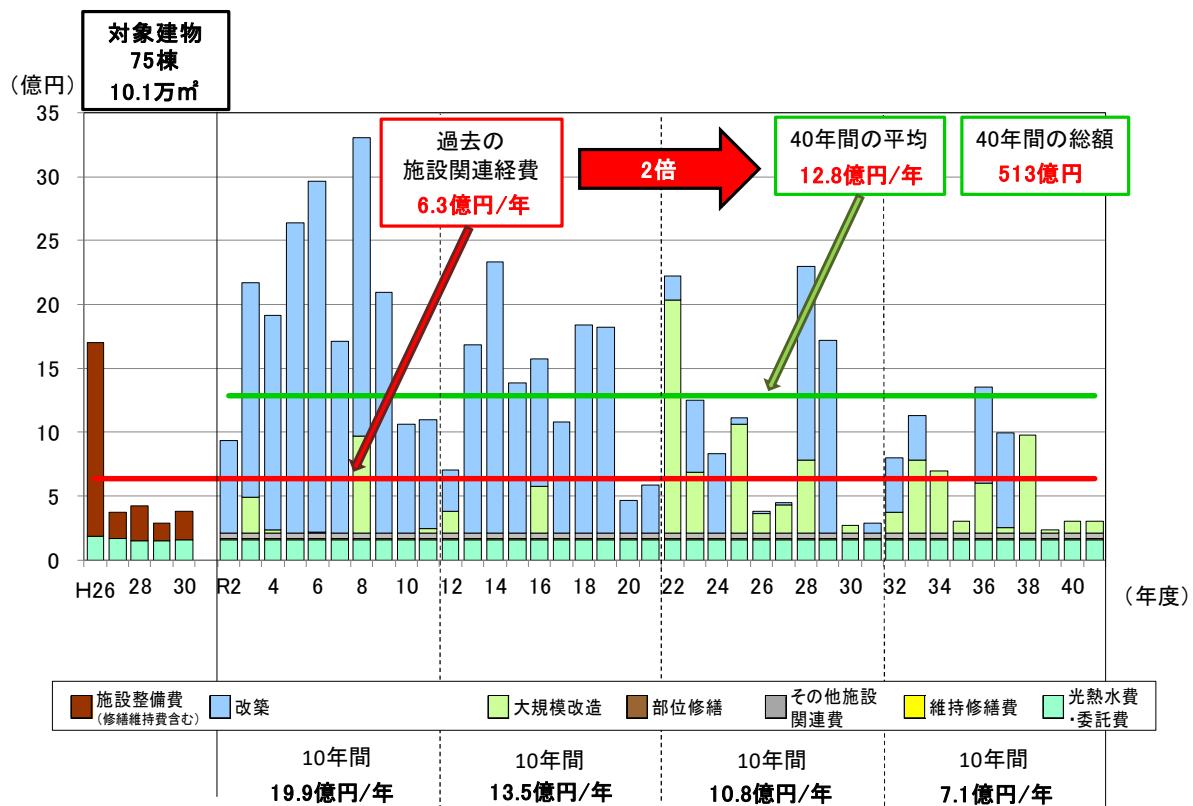
*2 出典:八街市公共施設等総合管理計画

② 試算結果

老朽化した外装・内装等を改修し、40 年程度で改築するという従来型管理を行った場合、今後 40 年の維持・改築コストの総額は約 513 億円となり、1 年あたりの経費は約 12.8 億円となります。

過去 10 年間の施設関連経費の平均である約 6.3 億円と比較すると、約 2 倍のコストがかかる試算結果となり、従来型の改築中心の整備を続けることは財政負担が重くなるため、対応策を検討していく必要があります。

図表 8 今後の維持・改築コスト(従来型)



2 教育施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全度評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

本市では構造躯体以外の劣化状況を把握するため、本計画策定に先立ち建築物を5つの部位(屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備)に分類し、建築物現況調査を行いA～Dの4段階で評価を行いました。この調査結果をもとに一定のルールに基づき、棟ごとの健全度を算出しました。

また、構造躯体に関しては、すべての建築物でのコンクリートの圧縮強度が、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」で長寿命化すべき建築物の基準である 13.5N/mm^2 を上回っています。

図表 9 評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】		経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、機械設備】
良好	評価	基準
	A	概ね良好
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えてる) (設備が故障し施設運営に支障を与えてる)等
劣化		良好
		評価
		基準
A		20年未満
B		20～40年
C		40年以上
D		経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合
劣化		劣化

図表 10 健全度の算定

①部位の評価点		③健全度	
	評価点	総和(部位の評価点 × 部位のコスト配分) ÷ 60	
A	100		
B	75		
C	40		
D	10		

②部位のコスト配分					
部位	コスト配分	評価	評価点	配分	
1 屋根・屋上	5.1	C	→ 40	× 5.1	= 204
2 外壁	17.2	D	→ 10	× 17.2	= 172
3 内部仕上げ	22.4	B	→ 75	× 22.4	= 1,680
4 電気設備	8.0	A	→ 100	× 8.0	= 800
5 機械設備	7.3	C	→ 40	× 7.3	= 292
計				計	3,148
				÷ 60	
					健全度 52

図表 9.10 出典:学校施設の寿命化計画策定に係る解説書(H29.3 文部科学省)

新

2 教育施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全度評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

本市では構造躯体以外の劣化状況を把握するため、本計画策定に先立ち建築物を5つの部位(屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備)に分類し、建築物現況調査を行いA～Dの4段階で評価を行いました。この調査結果をもとに一定のルールに基づき、棟ごとの健全度を算出しました。

また、構造躯体に関しては、すべての建築物でのコンクリートの圧縮強度が、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」で長寿命化すべき建築物の基準である 13.5N/mm^2 を上回っています。

図表 9 評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】		経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、機械設備】	
評価	基準	評価	基準
良好	A 概ね良好	良好	A 20年未満
	B 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)		B 20～40年
	C 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)		C 40年以上
	D 早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えてる) (設備が故障し施設運営に支障を与えてる)等		D 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合
劣化		劣化	

図表 10 健全度の算定

①部位の評価点		③健全度																										
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>評価点</th></tr></thead><tbody><tr><td>A</td><td>100</td></tr><tr><td>B</td><td>75</td></tr><tr><td>C</td><td>40</td></tr><tr><td>D</td><td>10</td></tr></tbody></table>			評価点	A	100	B	75	C	40	D	10	$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分}) \div 60$																
	評価点																											
A	100																											
B	75																											
C	40																											
D	10																											
		※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。																										
		※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。																										
②部位のコスト配分		<table border="1"><thead><tr><th>評価</th><th>評価点</th><th>配分</th></tr></thead><tbody><tr><td>1 屋根・屋上</td><td>C → 40</td><td>× 5.1 = 204</td></tr><tr><td>2 外壁</td><td>D → 10</td><td>× 17.2 = 172</td></tr><tr><td>3 内部仕上げ</td><td>B → 75</td><td>× 22.4 = 1,680</td></tr><tr><td>4 電気設備</td><td>A → 100</td><td>× 8.0 = 800</td></tr><tr><td>5 機械設備</td><td>C → 40</td><td>× 7.3 = 292</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>計 3,148 ÷ 60</td></tr><tr><td></td><td></td><td>健全度 52</td></tr></tbody></table>			評価	評価点	配分	1 屋根・屋上	C → 40	× 5.1 = 204	2 外壁	D → 10	× 17.2 = 172	3 内部仕上げ	B → 75	× 22.4 = 1,680	4 電気設備	A → 100	× 8.0 = 800	5 機械設備	C → 40	× 7.3 = 292	計		計 3,148 ÷ 60			健全度 52
評価	評価点	配分																										
1 屋根・屋上	C → 40	× 5.1 = 204																										
2 外壁	D → 10	× 17.2 = 172																										
3 内部仕上げ	B → 75	× 22.4 = 1,680																										
4 電気設備	A → 100	× 8.0 = 800																										
5 機械設備	C → 40	× 7.3 = 292																										
計		計 3,148 ÷ 60																										
		健全度 52																										
部位	コスト配分	評価	評価点	配分																								
1 屋根・屋上	5.1	C	40	× 5.1 = 204																								
2 外壁	17.2	D	10	× 17.2 = 172																								
3 内部仕上げ	22.4	B	75	× 22.4 = 1,680																								
4 電気設備	8.0	A	100	× 8.0 = 800																								
5 機械設備	7.3	C	40	× 7.3 = 292																								
計	60			計 3,148 ÷ 60																								
				健全度 52																								

図表 9,10 出典:学校施設の寿命化計画策定に係る解説書(H29.3 文部科学省)

① 小学校

本市には市立小学校が 9 校あり、建築物は 37 施設あります。

この 37 施設中 23 施設が築 30 年以上経過しており、劣化状況評価は 20 点から 100 点までと幅が広く、多くは部分的な劣化にとどまっているものの、交進小学校の本校舎及び体育館、川上小学校の普通教室・特別教室・管理教室棟の劣化が顕著となっています。

図表 11 構造躯体の健全性及び劣化状況評価(小学校)

施設名	建物名	棟番号	建物基本情報								構造躯体の健全性				劣化状況評価					
			用途区分		構造	階数	延床面積(㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性		長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
			学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm²)					
交進小学校	本校舎	012	小学校	校舎	RC	3	2,880	1977	S52	41	旧	済	済	H21	24.0	C	D	D	C	20
交進小学校	フレハブ(北側)	021	小学校	校舎	S	2	165	1994	H6	24	新	-	-			B	D	B	B	56
交進小学校	校舎(東棟)	023	小学校	校舎	S	2	464	2009	H21	9	新	-	-			A	A	A	A	100
交進小学校	体育館	014	小学校	体育館	RC	2	923	1984	S59	34	新	-	-	H30	27.1	B	C	C	C	43
朝陽小学校	校舎(西棟)	018	小学校	校舎	RC	3	1,020	1983	S58	35	新	-	-	H30	25.6	C	C	B	B	62
朝陽小学校	校舎(中央棟)	019	小学校	校舎	RC	3	430	1983	S58	35	新	-	-	H30	23.1	B	C	B	B	65
朝陽小学校	校舎(東棟)	020	小学校	校舎	RC	3	1,542	1983	S58	35	新	-	-	H30	31.1	C	C	B	B	62
朝陽小学校	校舎	031	小学校	校舎	RC	3	3,416	2014	H26	4	新	-	-	H30	32.5	B	A	A	A	98
朝陽小学校	体育館	032	小学校	体育館	RC	2	978	2014	H26	4	新	-	-	H30	37.8	B	A	A	A	98
八街東小学校	校舎(南棟)	001	小学校	校舎	RC	3	2,519	1981	S56	37	旧	済	済	H21	22.7	C	B	C	B	59
八街東小学校	校舎(中央棟)	002	小学校	校舎	RC	3	1,070	1981	S56	37	旧	済	済	H21	17.5	B	A	B	B	82
八街東小学校	校舎(北棟)	003	小学校	校舎	RC	3	2,014	1981	S56	37	旧	済	-	H21	20.1	C	B	B	B	72
八街東小学校	校舎(フレハブ)	013	小学校	校舎	S	2	336	1995	H7	23	新	-	-			A	B	B	A	84
八街東小学校	校舎(在来S造)	017	小学校	校舎	S	2	847	2010	H22	8	新	-	-			A	A	A	A	100
八街東小学校	体育館	007	小学校	体育館	RC	2	923	1984	S59	34	新	-	-	H30	31.2	A	C	B	B	67
実住小学校	校舎(西棟)	027	小学校	校舎	RC	3	2,904	1983	S58	35	新	-	-	H30	24.3	C	B	B	B	72
実住小学校	校舎(中央棟)	028	小学校	校舎	RC	3	1,126	1983	S58	35	新	-	-	H30	36.0	B	B	B	B	75
実住小学校	校舎(東棟)	029	小学校	校舎	RC	3	3,008	1983	S58	35	新	-	-	H30	26.8	B	C	B	B	65
実住小学校	体育館	018	小学校	校舎	S	1	1,350	1970	S45	48	旧	済	済	H30	36.3	A	A	B	A	91
笛引小学校	校舎(東棟)	007	小学校	校舎	RC	2	800	1979	S54	39	旧	済	-	H21	34.0	C	C	B	B	62
笛引小学校	校舎(西棟)	008	小学校	校舎	RC	2	987	1979	S54	39	旧	済	-	H21	39.3	C	C	B	B	62
笛引小学校	校舎(在来)	017	小学校	校舎	S	2	593	2010	H22	8	新	-	-			A	A	A	A	100
笛引小学校	校舎	012	小学校	校舎	S	1	164	1993	H5	25	新	-	-			C	C	B	B	62
笛引小学校	校舎	015	小学校	校舎	S	1	168	1997	H9	21	新	-	-			A	C	B	B	67
笛引小学校	体育館	010	小学校	体育館	RC	2	833	1985	S60	33	新	-	-	H30	17.6	A	C	B	B	67
二州小学校	管理・教室棟	010	小学校	校舎	RC	2	875	1976	S51	42	旧	済	済	H12	18.1	A	B	C	C	55
二州小学校	教室棟	016	小学校	校舎	RC	2	3,208	2001	H13	17	新	-	-	H30	31.7	C	B	A	A	88
二州小学校	体育館	012	小学校	体育館	RC	2	922	1985	S60	33	新	-	-	H30	30.3	B	B	B	B	75
二州小学校沖分校	校舎	005	小学校	校舎	RC	2	1,353	1979	S54	39	旧	済	-	H21	32.9	C	B	B	B	72
二州小学校沖分校	体育館	006	小学校	体育館	RC	1	716	1988	S63	30	新	-	-	H30	29.3	B	B	B	B	75
川上小学校	普通教室・特別教室・管理教室棟	011	小学校	校舎	RC	2	1,951	1974	S49	44	旧	済	済	H21	17.3	C	C	C	C	40
川上小学校	教室棟	012	小学校	校舎	RC	1	234	1974	S49	44	旧	済	-	H21	17.2	A	B	C	C	55
川上小学校	校舎	022	小学校	校舎	RC	3	2,250	1994	H6	24	新	-	-	H30	19.3	A	C	B	B	67
川上小学校	体育館	016	小学校	体育館	RC	2	922	1985	S60	33	新	-	-	H30	28.8	C	B	B	B	72
八街北小学校	校舎(南棟)	001	小学校	校舎	RC	3	2,509	1991	H3	27	新	-	-	H30	17.5	B	C	B	B	65
八街北小学校	校舎(北棟)	002	小学校	校舎	RC	3	2,172	1991	H3	27	新	-	-	H30	15.4	C	C	B	B	62
八街北小学校	体育館	006	小学校	体育館	RC	2	930	1992	H4	26	新	-	-	H30	16.6	C	A	B	B	79

新

① 小学校

本市には市立小学校が 9 校あり、建築物は 37 施設あります。

この 37 施設中 26 施設が築 30 年以上経過しており、劣化状況評価は 25 点から 100 点までと幅が広く、多くは部分的な劣化にとどまっているものの、交進小学校の本校舎及び体育館、川上小学校の普通教室・特別教室・管理教室棟の劣化が顕著となっています。

図表 11 構造躯体の健全性及び劣化状況評価(小学校)

施設名	建物名	棟番号	建物基本情報								構造躯体の健全性				劣化状況評価						
			用途区分		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性		長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)	
			学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)						
実住小学校	校舎(西棟)	027	小学校	校舎	RC	3	2,904	1983	S58	41	新	-	-	H30	24.3	C	B	B	C	B	67
実住小学校	校舎(中央棟)	028	小学校	校舎	RC	3	1,126	1983	S58	41	新	-	-	H30	36.0	B	B	B	C	B	70
実住小学校	校舎(東棟)	029	小学校	校舎	RC	3	3,008	1983	S58	41	新	-	-	H30	26.8	A	C	B	B	B	67
実住小学校	体育館	018	小学校	校舎	S	1	1,350	1970	S45	54	旧	済	済	H30	36.3	A	A	B	A	A	91
笹引小学校	校舎(東棟)	007	小学校	校舎	RC	2	800	1979	S54	45	旧	済	-	H21	34.0	B	C	C	B	B	52
笹引小学校	校舎(西棟)	008	小学校	校舎	RC	2	987	1979	S54	45	旧	済	-	H21	39.3	C	C	C	B	B	49
笹引小学校	校舎(在来)(新校舎)	017	小学校	校舎	S	2	593	2010	H22	14	新	-	-			A	B	A	A	A	93
笹引小学校	校舎	012	小学校	校舎	S	1	164	1993	H5	31	新	-	-			C	C	B	B	B	62
笹引小学校	校舎(職員室)	015	小学校	校舎	S	1	168	1997	H9	27	新	-	-			B	C	B	B	B	65
笹引小学校	体育館	010	小学校	体育館	RC	2	833	1985	S60	39	新	-	-	H30	17.6	B	C	B	B	B	65
朝陽小学校	校舎(西棟)	018	小学校	校舎	RC	3	1,020	1983	S58	41	新	-	-	H30	25.6	C	C	B	C	B	57
朝陽小学校	校舎(中央棟)	019	小学校	校舎	RC	3	430	1983	S58	41	新	-	-	H30	23.1	B	C	B	C	B	60
朝陽小学校	校舎(東棟)	020	小学校	校舎	RC	3	1,542	1983	S58	41	新	-	-	H30	31.1	C	C	B	C	B	57
朝陽小学校	校舎	031	小学校	校舎	RC	3	3,416	2014	H26	10	新	-	-	H30	32.5	A	A	A	B	A	97
朝陽小学校	体育館	032	小学校	体育館	RC	2	978	2014	H26	10	新	-	-	H30	37.8	A	A	A	A	A	100
交進小学校	本校舎	012	小学校	校舎	RC	3	2,880	1977	S52	47	旧	済	済	H21	24.0	A	D	D	C	C	25
交進小学校	プレハブ(北側)	021	小学校	校舎	S	2	165	1994	H6	30	新	-	-			C	D	C	B	B	40
交進小学校	校舎(東棟)	023	小学校	校舎	S	2	464	2009	H21	15	新	-	-			B	A	A	A	A	98
交進小学校	体育館	014	小学校	体育館	RC	2	923	1984	S59	40	新	-	-	H30	27.1	C	C	B	B	B	62
二州小学校	管理・教室棟	010	小学校	校舎	RC	2	875	1976	S51	48	旧	済	済	H12	18.1	B	C	B	B	B	65
二州小学校	教室棟(新棟)	016	小学校	校舎	RC	2	3,208	2001	H13	23	新	-	-	H30	31.7	C	B	B	B	B	72
二州小学校	体育館	012	小学校	体育館	RC	2	922	1985	S60	39	新	-	-	H30	30.3	D	C	B	B	B	59
二州小学校沖分校	校舎	005	小学校	校舎	RC	2	1,353	1979	S54	45	旧	済	-	H21	32.9	C	B	B	C	C	63
二州小学校沖分校	体育館	006	小学校	体育館	RC	1	716	1988	S63	36	新	-	-	H30	29.3	C	C	B	B	B	62
川上小学校	普通教室・特別教室・管理教室棟	011	小学校	校舎	RC	2	1,951	1974	S49	50	旧	済	済	H21	17.3	B	C	C	C	C	43
川上小学校	教室棟	012	小学校	校舎	RC	1	234	1974	S49	50	旧	済	-	H21	17.2	B	C	C	C	C	43
川上小学校	校舎	022	小学校	校舎	RC	3	2,250	1994	H6	30	新	-	-	H30	19.3	A	C	B	B	B	67
川上小学校	体育館	016	小学校	体育館	RC	2	922	1985	S60	39	新	-	-	H30	28.8	D	C	C	B	B	46
八街東小学校	校舎(南棟)	001	小学校	校舎	RC	3	2,519	1981	S56	43	旧	済	済	H21	22.7	A	B	B	C	B	72
八街東小学校	校舎(中央棟)	002	小学校	校舎	RC	3	1,070	1981	S56	43	旧	済	済	H21	17.5	A	B	B	C	C	68
八街東小学校	校舎(北棟)	003	小学校	校舎	RC	3	2,014	1981	S56	43	旧	済	-	H21	20.1	A	B	B	C	B	72
八街東小学校	校舎(プレハブ)	013	小学校	校舎	S	2	336	1995	H7	29	新	-	-			B	C	C	B	B	52
八街東小学校	校舎(在来S造)	017	小学校	校舎	S	2	847	2010	H22	14	新	-	-			A	A	A	A	A	100
八街東小学校	体育館	007	小学校	体育館	RC	2	923	1984	S59	40	新	-	-	H30	31.2	B	C	B	B	B	65
八街北小学校	校舎(南棟)	001	小学校	校舎	RC	3	2,509	1991	H3	33	新	-	-	H30	17.5	C	C	B	B	B	62
八街北小学校	校舎(北棟)	002	小学校	校舎	RC	3	2,172	1991	H3	33	新	-	-	H30	15.4	C	C	B	B	B	62
八街北小学校	体育館	006	小学校	体育館	RC	2	930	1992	H4	32	新	-	-	H30	16.6	C	B	B	B	B	72

② 中学校

本市には市立中学校が4校あり、建築物は24施設あります。

この24施設中10施設が築30年以上経過しており、劣化状況評価は23点から100点までと幅が広く、八街中学校の施設全体に劣化の進行がみられます。

図表 12 構造躯体の健全度及び劣化状況評価(中学校)

施設名	建物名	棟番号	建物基本情報							構造躯体の健全性				劣化状況評価						
			用途区分	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)		
					西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)								
八街北中学校	普通教室棟・特別教室棟	001	中学校	校舎	RC	3	3,947	1996	H8	22	新	-	-	H30	21.1	A	B	B	B	77
八街北中学校	特別教室棟	002	中学校	校舎	RC	2	1,165	1996	H8	22	新	-	-	H30	21.9	B	B	B	B	75
八街北中学校	特別教室棟・体育館・空中歩廊・地域・学校連携施設	004	中学校	体育館	RC	3	2,982	1996	H8	22	新	-	-	H30	23.1	B	B	B	B	75
八街北中学校	部室棟	005	中学校	その他	RC	2	252	1996	H8	22	新	-	-	H30	24.8	A	B	B	B	77
八街北中学校	プール付属棟	008	中学校	その他	RC	1	215	1997	H9	21	新	-	-	H30	39.7	A	B	B	B	77
八街中学校	校舎(4階建て北棟)	015	中学校	校舎	RC	4	753	1973	S48	45	旧	済	済	H20	15.7	A	D	C	C	37
八街中学校	校舎(4階建て中棟)	016	中学校	校舎	RC	4	753	1973	S48	45	旧	済	済	H20	21.0	A	D	C	C	37
八街中学校	校舎(4階建て南棟)	017	中学校	校舎	RC	4	753	1973	S48	45	旧	済	済	H20	21.9	A	D	C	C	37
八街中学校	校舎	018	中学校	校舎	RC	3	2,583	1973	S48	45	旧	済	済	H20	15.7	B	D	D	C	23
八街中学校	校舎(南側増築部)	035	中学校	校舎	RC	3	1,022	1993	H5	25	新	-	-	H30	19.8	B	C	B	B	65
八街中学校	体育館	019	中学校	体育館	RC	2	1,575	1975	S50	43	旧	済	済	H20	29.0	B	C	C	C	43
八街中学校	武道場	039	中学校	武道場	W	1	609	2010	H22	8	新	-	-			A	A	A	A	100
八街中央中学校	普通教室棟(東側)	026	中学校	校舎	RC	3	2,601	2006	H18	12	新	-	-	H30	37.2	A	A	A	A	100
八街中央中学校	普通教室棟(西側)	027	中学校	校舎	RC	3	2,302	2006	H18	12	新	-	-	H30	34.3	A	B	A	A	93
八街中央中学校	特別教室棟	028	中学校	校舎	RC	3	4,008	2006	H18	12	新	-	-	H30	38.6	B	B	B	A	81
八街中央中学校	体育館	009	中学校	体育館	S	1	1,479	1970	S45	48	旧	済	-			A	D	D	C	25
八街中央中学校	武道場	022	中学校	武道場	S	2	1,105	1999	H11	19	新	-	-			B	B	A	A	91
八街南中学校	普通教室棟	001	中学校	校舎	RC	3	2,316	1986	S61	32	新	-	-	H30	21.9	B	B	B	B	75
八街南中学校	特別教室棟	002	中学校	校舎	RC	3	2,165	1986	S61	32	新	-	-	H30	21.0	B	B	B	B	75
八街南中学校	校舎(昇降口棟)	003	中学校	校舎	RC	3	651	1986	S61	32	新	-	-	H30	17.2	B	A	B	B	82
八街南中学校	校舎(ブレハブ)	007	中学校	校舎	S	2	169	1994	H6	24	新	-	-			C	C	B	B	62
八街南中学校	校舎	010	中学校	校舎	S	2	169	1995	H7	23	新	-	-			B	C	B	B	65
八街南中学校	体育館・地域・学校連携施設	004	中学校	体育館	RC	2	1,411	1986	S61	32	新	-	-	H30	30.1	C	C	B	B	62
八街南中学校	武道場	013	中学校	武道場	S	1	329	2002	H14	16	新	-	-			B	A	A	A	98

新

② 中学校

本市には市立中学校が4校あり、建築物は24施設あります。

この24施設中 **12**施設が築30年以上経過しており、劣化状況評価は23点から100点までと幅が広く、八街中学校の施設全体に劣化の進行がみられます。

図表 12 構造躯体の健全度及び劣化状況評価(中学校)

施設名	建物名	棟番号	建物基本情報							構造躯体の健全性				劣化状況評価						
			用途区分	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
							西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)						
八街中学校	校舎(4階建て北棟)	015	中学校	校舎	RC	4	753	1973	S48	51	旧	済	済	H20	15.7	B	D	C	C	34
八街中学校	校舎(4階建て中棟)	016	中学校	校舎	RC	4	753	1973	S48	51	旧	済	済	H20	21.0	B	D	C	C	34
八街中学校	校舎(4階建て南棟)	017	中学校	校舎	RC	4	753	1973	S48	51	旧	済	済	H20	21.9	B	D	C	C	34
八街中学校	校舎	018	中学校	校舎	RC	3	2,583	1973	S48	51	旧	済	済	H20	15.7	B	D	D	C	23
八街中学校	校舎(南側増築部)	035	中学校	校舎	RC	3	1,022	1993	H5	31	新	-	-	H30	19.8	B	C	B	B	65
八街中学校	体育館	019	中学校	体育館	RC	2	1,575	1975	S50	49	旧	済	済	H20	29.0	A	A	A	A	100
八街中学校	武道場	039	中学校	武道場	W	1	609	2010	H22	14	新	-	-			A	A	A	A	100
八街中央中学校	普通教室棟(東側)	026	中学校	校舎	RC	3	2,601	2006	H18	18	新	-	-	H30	37.2	A	A	A	A	100
八街中央中学校	普通教室棟(西側)	027	中学校	校舎	RC	3	2,302	2006	H18	18	新	-	-	H30	34.3	B	B	A	A	91
八街中央中学校	特別教室棟	028	中学校	校舎	RC	3	4,008	2006	H18	18	新	-	-	H30	38.6	B	B	B	A	81
八街中央中学校	体育館	009	中学校	体育館	S	1	1,479	1970	S45	54	旧	済				A	A	A	A	100
八街中央中学校	武道場	022	中学校	武道場	S	2	1,105	1999	H11	25	新	-	-			B	B	B	B	75
八街南中学校	普通教室棟	001	中学校	校舎	RC	3	2,316	1986	S61	38	新	-	-	H30	21.9	B	B	B	B	75
八街南中学校	特別教室棟	002	中学校	校舎	RC	3	2,165	1986	S61	38	新	-	-	H30	21.0	B	B	B	B	75
八街南中学校	校舎(昇降口棟)	003	中学校	校舎	RC	3	651	1986	S61	38	新	-	-	H30	17.2	B	A	B	B	82
八街南中学校	校舎(フレハブ)	007	中学校	校舎	S	2	169	1994	H6	30	新	-	-			C	D	B	B	53
八街南中学校	校舎	010	中学校	校舎	S	2	169	1995	H7	29	新	-	-			B	C	B	B	65
八街南中学校	体育館・地域・学校連携施設	004	中学校	体育館	RC	2	1,411	1986	S61	38	新	-	-	H30	30.1	A	A	A	A	100
八街南中学校	武道場	013	中学校	武道場	S	1	329	2002	H14	22	新	-	-			B	B	B	B	75
八街北中学校	普通教室棟・特別教室棟	001	中学校	校舎	RC	3	3,947	1996	H8	28	新	-	-	H30	21.1	B	B	B	B	75
八街北中学校	特別教室棟	002	中学校	校舎	RC	2	1,165	1996	H8	28	新	-	-	H30	21.9	B	B	B	B	75
八街北中学校	特別教室棟・体育館・空中歩廊・地域・学校連携施設	004	中学校	体育館	RC	3	2,982	1996	H8	28	新	-	-	H30	23.1	B	B	B	B	75
八街北中学校	部室棟	005	中学校	その他	RC	2	252	1996	H8	28	新	-	-	H30	24.8	B	B	B	B	75
八街北中学校	ブルー付属棟	008	中学校	その他	RC	1	215	1997	H9	27	新	-	-	H30	39.7	B	B	B	B	75

③ 幼稚園

本市には市立幼稚園が3園あり、建築物は3施設あります。

すべての施設が築30年未満であり、新耐震基準を満たしています。

施設の劣化は外壁に広範囲な劣化が見られるものの、全体としては部分的な劣化にとどまっています。

図表 13 構造躯体の健全度及び劣化状況評価(幼稚園)

施設名	建物名	棟番号	建物基本情報						構造躯体の健全性				劣化状況評価								
			用途区分		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
			学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)						
八街第一幼稚園	校舎	017	幼稚園	園舎	S	1	1,287	1994	H6	24	新	-	-			B	C	B	B	B	65
川上幼稚園	校舎	005	幼稚園	園舎	W	1	761	1994	H6	24	新	-	-			B	C	B	B	B	65
朝陽幼稚園	校舎	003	幼稚園	園舎	W	1	752	1996	H8	22	新	-	-			A	C	B	B	B	67

④ 学校給食センター

本市には学校給食センターが2施設あります。すべての施設が築30年未満であり、新耐震基準を満たしています。

施設の劣化状況は広範囲な劣化が見られる部位があるものの、全体としては部分的な劣化にとどまっています。

図表 14 構造躯体の健全度及び劣化状況評価(学校給食センター)

施設名	建物名	棟番号	建物基本情報						構造躯体の健全性				劣化状況評価								
			用途区分		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
			学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)						
学校給食センター第一調理場	共同利用施設	006	給食センター	給食センター	S	2	1,915	1990	H2	28	新	-	-	H30	20.9	B	C	B	B	B	65
学校給食センター第二調理場	共同利用施設	001	給食センター	給食センター	S	2	1,134	1998	H10	20	新	-	-	H30	29.0	B	B	C	B	B	62

新

③ 幼稚園

本市には市立幼稚園が3園あり、建築物は3施設あります。

この3施設中2施設が築30年以上経過しており、施設の劣化は屋根と外壁に広範囲な劣化が見られるものの、全体としては部分的な劣化にとどまっています。

川上幼稚園は令和6年度から休園状態で、今後の利活用を検討していく必要があります。

図表 13 構造躯体の健全度及び劣化状況評価(幼稚園)

施設名	建物名	棟番号	建物基本情報						構造躯体の健全性				劣化状況評価								
			用途区分		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
			学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)						
八街第一幼稚園	校舎	017	幼稚園	園舎	S	1	1,287	1994	H6	30	新	-	-			C	C	B	B	B	62
川上幼稚園	校舎	005	幼稚園	園舎	W	1	761	1994	H6	30	新	-	-			B	C	B	B	B	65
朝陽幼稚園	校舎	003	幼稚園	園舎	W	1	752	1996	H8	28	新	-	-			A	C	B	B	B	67

④ 学校給食センター

本市の学校給食センターは第一調理場、第二調理場があり、どちらも新耐震基準を満たしています。施設の劣化状況は広範囲な劣化が見られる部位があるものの、全体としては部分的な劣化にとどまっています。

しかし、設備関係(給排水管関係やボイラー関係等)が老朽化しており、現状は修繕にて対応しているが、既に生産中止している製品が多く使用されているため、対応に苦慮しています。

また、両施設とも平成21年に施行された「学校給食衛生管理基準」より前に建築されており、本基準を満たせていない施設になっています。

さらには少子化の影響により児童数も減少しており、今後は給食提供数に見合った施設整備を求められています。

よって、令和7年度から、老朽化の調査及び学校給食衛生管理基準の具体的な適合状況等、専門家の視点から現状を把握する必要があるため、整備調査支援業務により調査を実施し、調査結果を基に、様々な観点から今後の整備方針を検討していく必要があります。

図表 14 構造躯体の健全度及び劣化状況評価(学校給食センター)

施設名	建物名	棟番号	建物基本情報						構造躯体の健全性				劣化状況評価								
			用途区分		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
			学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)						
学校給食センター 第一調理場	共同利用施設	006	給食センター	給食センター	S	2	1,915	1990	H2	28	新	-	-	H30	20.9	B	C	B	B	B	65
学校給食センター 第二調理場	共同利用施設	001	給食センター	給食センター	S	2	1,134	1998	H10	20	新	-	-	H30	29.0	B	B	C	B	B	62

⑤ その他

本市には中央公民館、郷土資料館、スポーツプラザ、図書館及び教育支援センターがそれぞれ 1 箇所あり、建築物は 9 施設あります。

この 9 施設中 4 施設が築 30 年を以上経過しており、劣化状況評価は中央公民館の劣化が顕著で、全体的に劣化が進行しています。

図表 15 構造躯体の健全度及び劣化状況評価(その他)

施設名	建物名	棟番号	建物基本情報							構造躯体の健全性				劣化状況評価							
			用途区分		構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
			学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm ²)						
中央公民館	北棟	001	その他	その他	RC	2	1,251	1978	553	40	旧	済	済	H22	28.1	C	B	C	C	C	50
中央公民館	中棟	002	その他	その他	RC	1	353	1978	553	40	旧	済	-	H22	25.8	A	B	C	C	C	55
中央公民館	南棟	003	その他	その他	RC	2	1,520	1978	553	40	旧	済	-	H22	28.4	D	C	C	C	C	37
郷土資料館	資料館	001	その他	その他	S	1	250	1986	561	32	新	-	-			A	B	B	B	B	77
郷土資料館	収蔵庫	002	その他	その他	S	1	90	2004	H16	14	新	-	-			A	A	A	A	A	100
スポーツプラザ	メインアリーナ棟	001	その他	体育館	RC	2	4,242	1992	H4	26	新	-	-	H30	17.1	A	B	B	B	B	77
スポーツプラザ	サブアリーナ棟	002	その他	体育館	RC	1	589	1992	H4	26	新	-	-	H30	19.5	B	B	C	B	B	62
図書館	図書館	001	その他	その他	RC	2	2,072	1991	H3	27	新	-	-	H30	23.1	C	B	B	B	B	72
教育支援センター	適応指導教室	001	その他	その他	S	1	129	2001	H13	17	新	-	-			A	B	B	A	A	84

※郷土資料館は、令和元年の台風 15 号の被害により現在は使用できない状態です。

なお、調査結果は平成 30 年に行った劣化調査に基づく評価となっています。

⑥ 部位別の劣化状況

築年数別に劣化状況を整理すると、築年数が経過するにしたがって C 判定が増加しており、D 判定施設 11 施設中 10 施設が築 40 年以上の施設となっています。

なお、反対に築 40 年以上の建物の屋根・屋上では改修工事等が行われているため A 判定が多い結果となっています。

新

⑤ その他施設

本市には中央公民館、郷土資料館、スポーツプラザ、図書館及び教育支援センターがそれぞれ 1 箇所あり、建築物は 9 施設あります。

この 9 施設中 7 施設が築 30 年を以上経過しており、劣化状況評価は中央公民館の劣化が顕著で、全体的に劣化が進行しています。

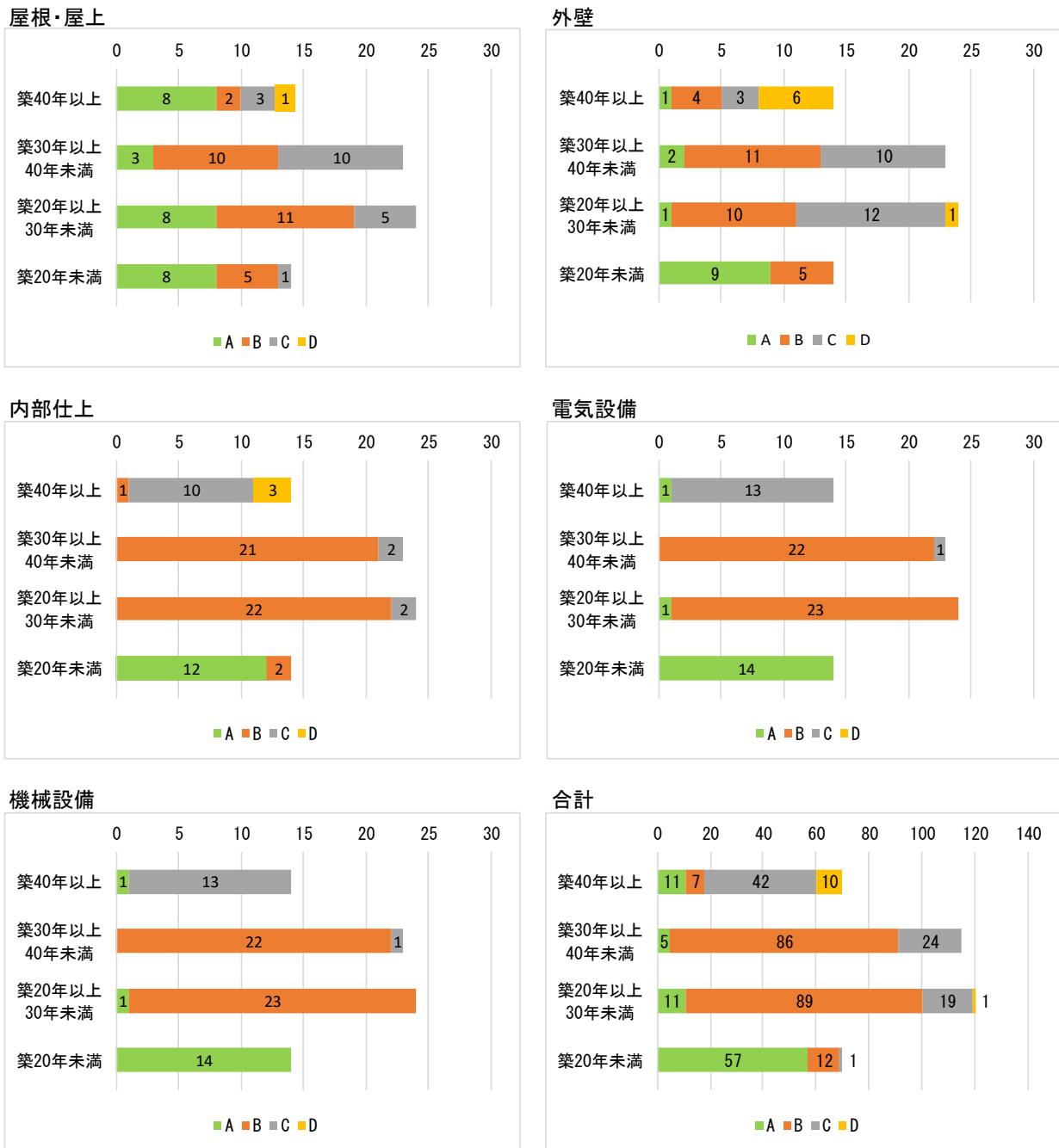
また、郷土資料館は、令和元年の台風 15 号の被害により解体、撤去されており、再興を検討していく必要があります。

図表 15 構造躯体の健全度及び劣化状況評価(その他)

										基準年 2024												
施設名	建物名	棟番号	用途区分		構造	階数	延床面積 (m ²)	建築年度		築年数	構造躯体の健全性			長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
			学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/mm ²)							
中央公民館	北棟	001	その他	その他	RC	2	1,251	1978	S53	46	旧	済	済	H22	28.1	A	C	B	B	C	63	
中央公民館	中棟	002	その他	その他	RC	1	353	1978	S53	46	旧	済	-	H22	25.8	B	C	B	B	C	61	
中央公民館	南棟	003	その他	その他	RC	2	1,520	1978	S53	46	旧	済	-	H22	28.4	B	C	B	B	C	61	
郷土資料館	資料館	001	その他	その他	S	1	250	1986	S61	38	新	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
郷土資料館	収蔵庫	002	その他	その他	S	1	90	2004	H16	20	新	-	-	-	-	-	A	A	A	A	100	
スポーツプラザ	メインアリーナ棟	001	その他	体育館	RC	2	4,242	1992	H4	32	新	-	-	H30	17.1	B	B	B	B	B	75	
スポーツプラザ	サブアリーナ棟	002	その他	体育館	RC	1	589	1992	H4	32	新	-	-	H30	19.5	B	B	B	B	B	75	
図書館	図書館	001	その他	その他	RC	2	2,072	1991	H3	33	新	-	-	H30	23.1	C	C	B	B	B	62	
教育支援センター	適応指導教室	001	その他	その他	S	1	129	2001	H13	23	新	-	-	-	-	A	B	B	B	A	80	

*郷土資料館の資料館は、令和元年の台風 15 号の被害により解体、撤去されています。

図表 16 部位別築年数別劣化状況



	劣化状況
A	全体に健全である
B	全体に健全であるが、部分的な劣化が進行している
C	全体的に劣化が進行している
D	全体的に顕著な劣化が進行している

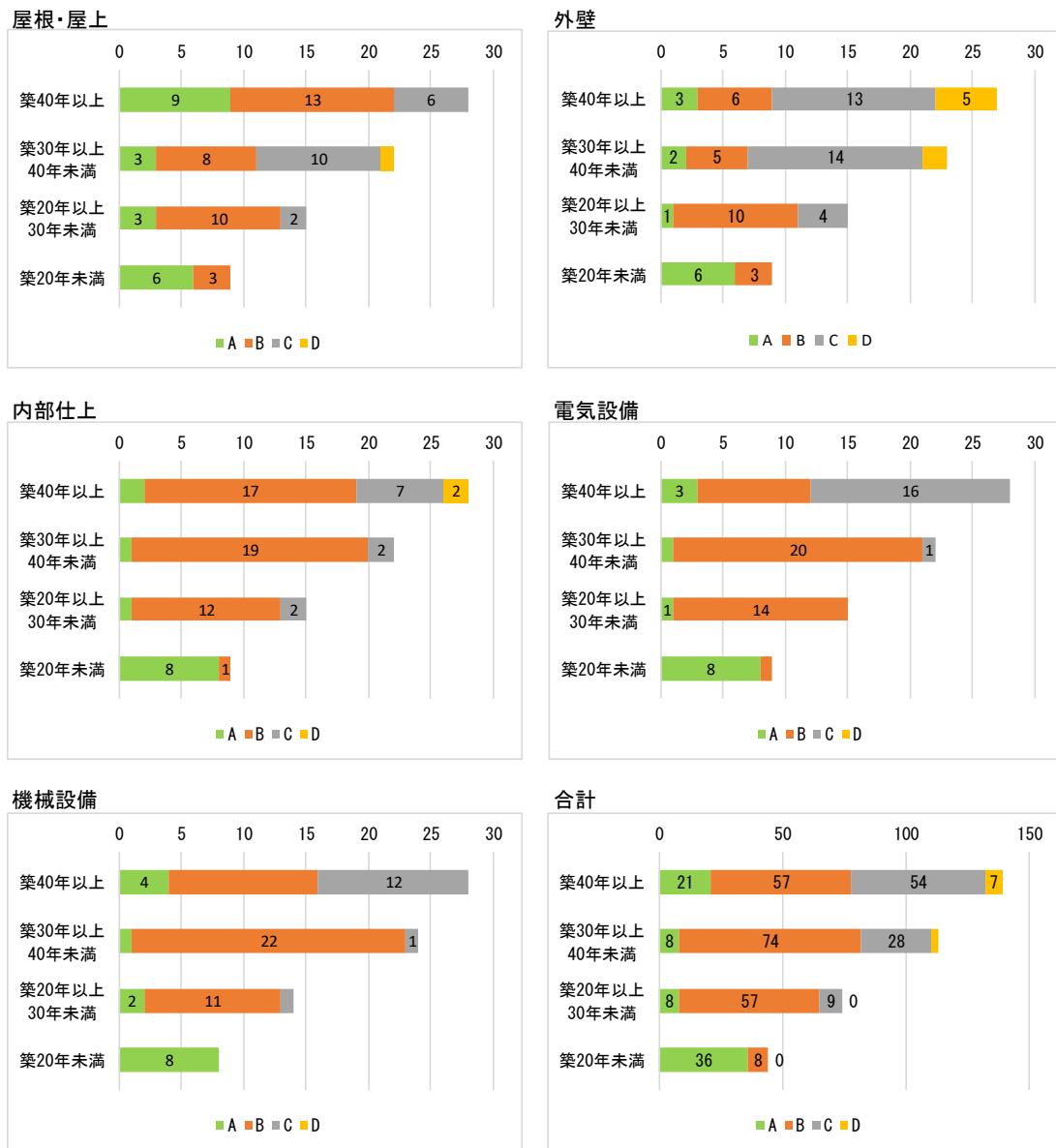
新

⑥ 部位別の劣化状況

築年数別に劣化状況を整理すると、築年数が経過するにしたがってC判定が増加しており、D判定施設 10 施設中 7 施設が築 40 年以上の施設となっています。

なお、反対に築 40 年以上の建物の屋根・屋上では改修工事等が行われているため A 判定が多い結果となっています。

図表 16 部位別築年数別劣化状況



	劣化状況
A	全体に健全である
B	全体に健全であるが、部分的な劣化が進行している
C	全体的に劣化が進行している
D	全体的に顕著な劣化が進行している

今後の維持・改築コスト(長寿命型)

改築中心の「従来型管理」では、過去 5 年間の施設関連経費の平均額の約 2 倍の費用が必要なことが試算されました。

そこで、改築や大規模改造に加え、計画的な長寿命化改修の実施により、建物の性能や機能を向上させることにより長寿命化をはかる、「長寿命型管理」を行った場合の今後 40 年間の維持・改築コストを試算しました。

① 試算条件

➤ 目標使用年数の設定

総合管理計画ではライフサイクルを 60 年で試算しており、その結果、建築後 60 年を超えて使用するための長寿命化対策が必要であるとされていることから、本計画の試算では、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」から、劣化部分を補修する場合の 80 年を採用しました。

図表 17 目標使用年数

建物維持管理の程度	劣化後も補修しない	劣化進行後に補修	劣化部分を補修
目標使用年数	約 50 年	約 65 年	約 80 年

➤ 単価設定

文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」付属のエクセルソフトの標準的な単価割合を採用しました。

なお、部位修繕費については、建物の類型別に部位ごとの単価割合を算出しました。

➤ そのほか、試算に用いた諸条件は、図表 18、図表 19 のとおりです。

新

今後の維持・改築コスト(長寿命型)

改築中心の「従来型管理」では、過去 10 年間の施設関連経費の平均額の約 2 倍の費用が必要なことが試算されました。

そこで、改築や大規模改造に加え、計画的な長寿命化改修の実施により、建物の性能や機能を向上させることにより長寿命化をはかる、「長寿命型管理」を行った場合の今後 40 年間の維持・改築コストを試算しました。

① 試算条件

➤ 目標使用年数の設定

総合管理計画ではライフサイクルを 60 年で試算しており、その結果、建築後 60 年を超えて使用するための長寿命化対策が必要であるとされていることから、本計画の試算では、日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」から、劣化部分を補修する場合の 80 年を採用しました。

図表 17 目標使用年数

建物維持管理の程度	劣化後も補修しない	劣化進行後に補修	劣化部分を補修
目標使用年数	約 50 年	約 65 年	約 80 年

➤ 単価設定

文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」付属のエクセルソフトの標準的な単価割合を採用しました。

なお、部位修繕費については、建物の類型別に部位ごとの単価割合を算出しました。

➤ そのほか、試算に用いた諸条件は、図表 18、図表 19 のとおりです。

図表 18 今後の維持・改築コストの試算条件(長寿命型)

工種	周期	単価(円/m ²)					
		校舎	体育館	武道場	学校 給食センター	その他※1	
改築	80年	340,000※2					
長寿命化 改修	40年	204,000 改築単価×60%					
大規模 改造	20年	85,000 改築単価×25%	74,800 改築単価×22%	74,800 改築単価×22%	85,000 改築単価×25%	85,000 改築単価×25%	
部位修繕	D 評 価	計画初年度 に計上	建物用途、部位に応じて、改築単価に対する割合を設定 (詳細は、図表 19 参照)				
	C 評 価	計画初年度 に計上					

※1 八街北中学校部室棟・プール付属棟、中央公民館、図書館、郷土資料館、教育支援センター

※2 出典:八街市公共施設等総合管理計画

図表 19 部位修繕費用単価設定

建物用途	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
園舎 校舎 給食センター その他	改築単価×3.5%	改築単価×5.1%	改築単価×5.6%	改築単価×4.0%	改築単価×3.7%
体育館 武道場	改築単価×3.0%	改築単価×3.5%	改築単価×5.6%	改築単価×4.8%	改築単価×1.7%

新

図表 18 今後の維持・改築コストの試算条件(長寿命型)

工種	周期	単価(円/m ²)					
		校舎	体育館	武道場	学校 給食センター	その他※1	
改築	80年	340,000※2					
長寿命化 改修	40年	204,000 改築単価×60%					
大規模 改造	20年	85,000 改築単価×25%	74,800 改築単価×22%	74,800 改築単価×22%	85,000 改築単価×25%	85,000 改築単価×25%	
部位修繕	D 評 価	計画初年度 に計上	建物用途、部位に応じて、改築単価に対する割合を設定 (詳細は、図表 19 参照)				
	C 評 価	計画初年度 に計上					

※1 八街北中学校部室棟・プール付属棟、中央公民館、図書館、郷土資料館、教育支援センター

※2 出典:八街市公共施設等総合管理計画

図表 19 部位修繕費用単価設定

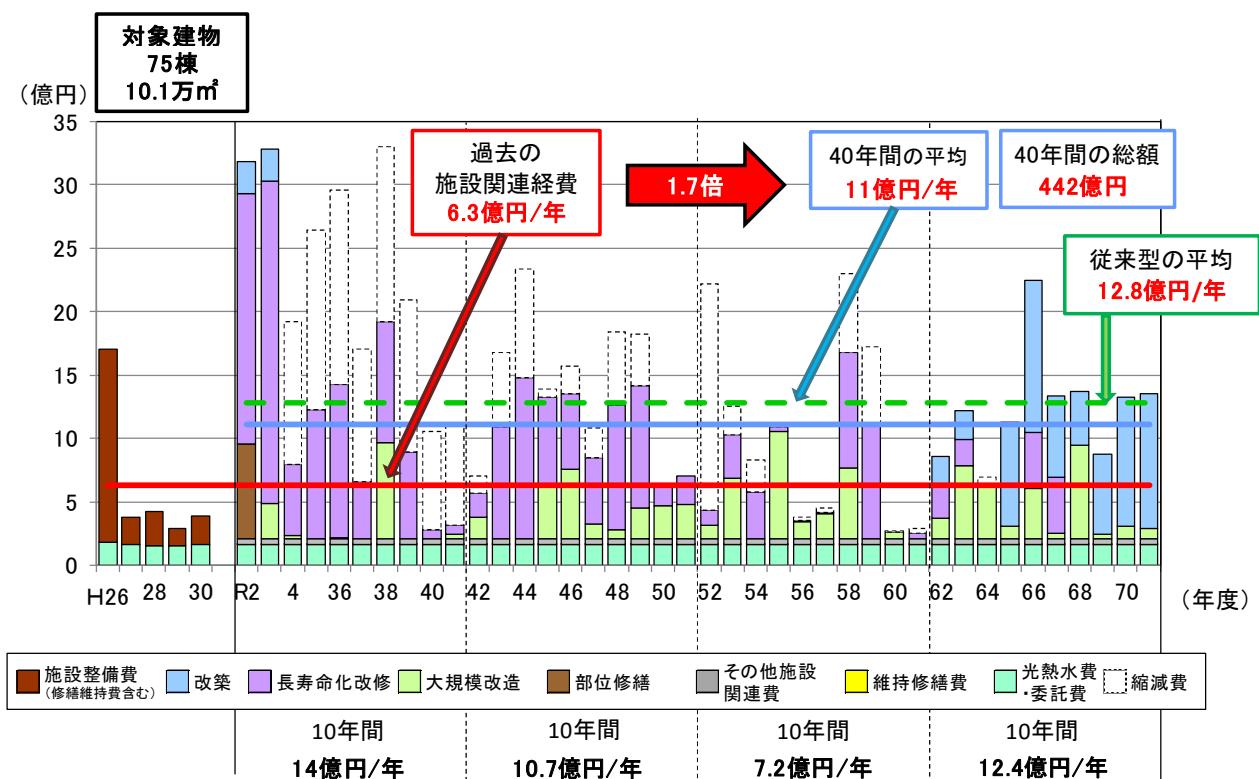
建物用途	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
園舎 校舎 給食センター その他	改築単価×3.5%	改築単価×5.1%	改築単価×5.6%	改築単価×4.0%	改築単価×3.7%
体育館 武道場	改築単価×3.0%	改築単価×3.5%	改築単価×5.6%	改築単価×4.8%	改築単価×1.7%

② 試算結果

試算条件に従い、適切な時期に長寿命化対策や大規模改造を実施し、改築周期を80年とした長寿命型管理を行った場合の今後40年の維持・改築コストは総額442億円で、従来型管理を行った場合の総額513億円と比較して約71億円のライフサイクルコストの縮減効果が期待できることが算出されました。

しかしながら、1年あたりの施設関連経費は約11億円であり、過去5年間の施設関連経費の約1.7倍が必要であることが想定され、大規模改修や長寿命化改修の実施にあたってはコスト削減に向けた検討が必要であると言えます。

図表 20 今後の維持・改築コスト(長寿命型)



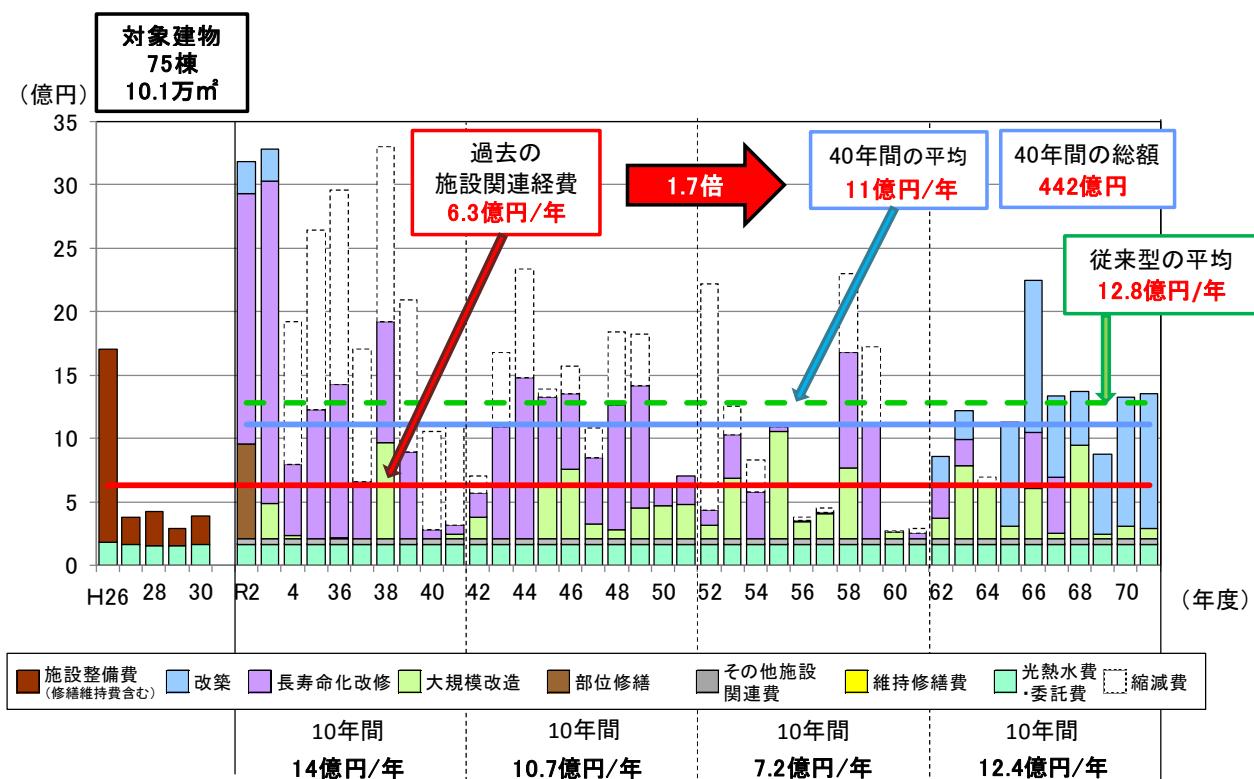
新

② 試算結果

試算条件に従い、適切な時期に長寿命化対策や大規模改造を実施し、改築周期を80年とした長寿命型管理を行った場合の今後40年の維持・改築コストは総額442億円で、従来型管理を行った場合の総額513億円と比較して約71億円のライフサイクルコストの縮減効果が期待できることが算出されました。

しかしながら、1年あたりの施設関連経費は約11億円であり、過去10年間の施設関連経費の約1.7倍が必要であることが想定され、大規模改修や長寿命化改修の実施にあたってはコスト削減に向けた検討が必要であると言えます。

図表 20 今後の維持・改築コスト(長寿命型)

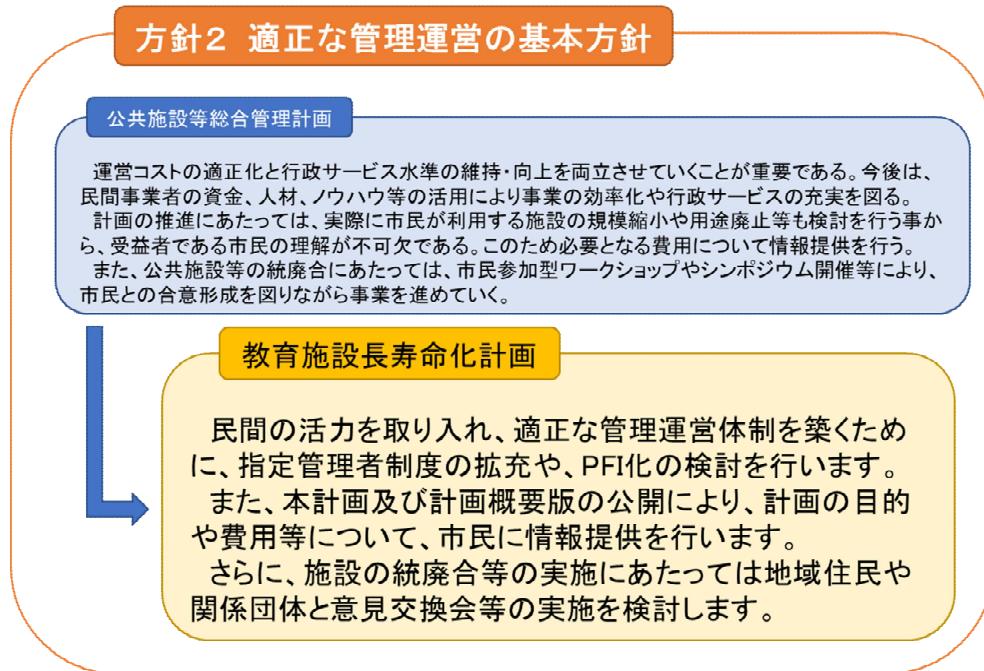
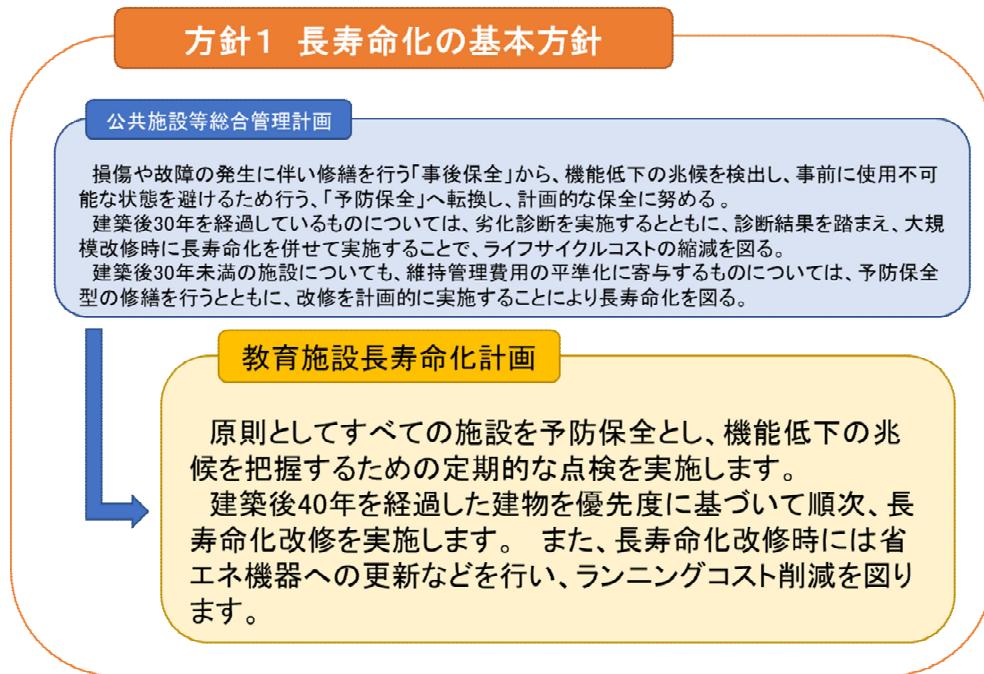


第4章 教育施設整備の基本的な方針等

1 教育施設の規模・配置計画等の方針

(1) 教育施設の長寿命化計画の基本方針

上位計画である総合計画を踏まえ、本計画の基本方針を次のように定めます。

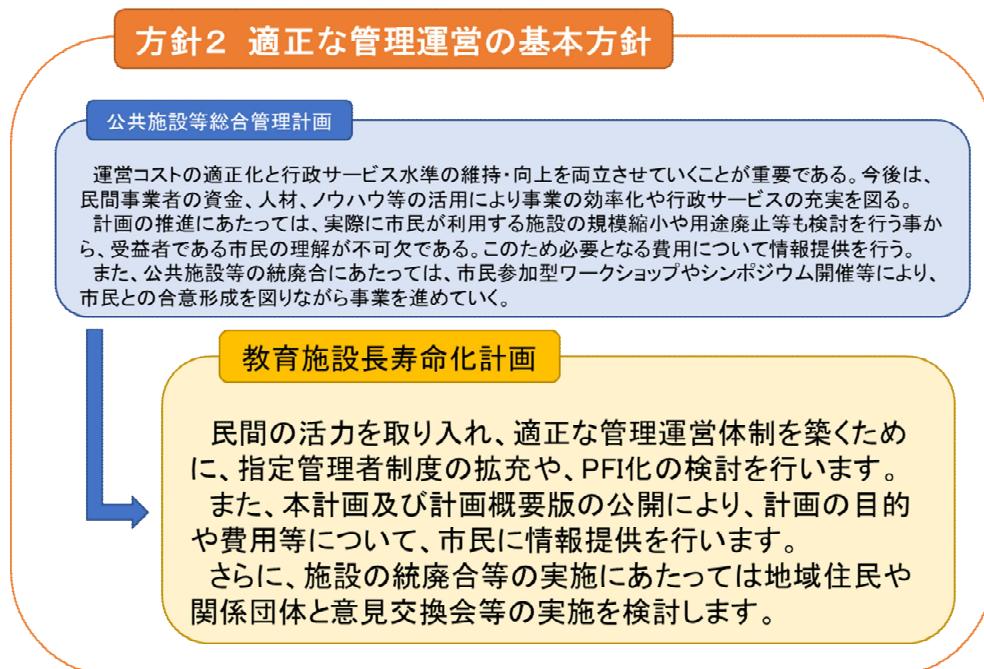
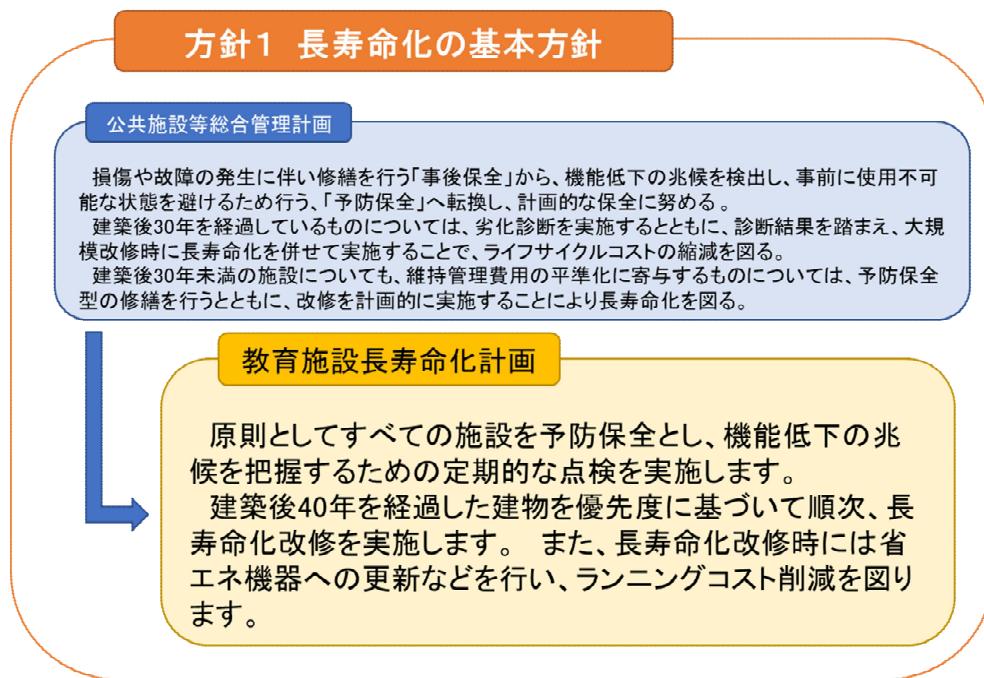


第4章 教育施設整備の基本的な方針等

1 教育施設の規模・配置計画等の方針

(1) 教育施設の長寿命化計画の基本方針

上位計画である総合計画を踏まえ、本計画の基本方針を次のように定めます。



(2) 教育施設の規模・配置計画等の方針

前出の 5 ページで示したように、本市の児童生徒数は減少し続けています。

今後、本市の人口は、2010 年の 73,212 人から 2040 年の 52,626 人（「総合管理計画」より）へ約 3 割の減少が見込まれており、一層の少子高齢化及び人口減に向かうことが予想されており、余裕教室が発生すると考えられます。

また、総合管理計画では 40 年間で公共施設管理量を延床面積で 3 割削減することを目標としており、教育施設においても今後、長寿命化改修や大規模改造の際に他施設との機能の複合化や施設の集約化等の施設規模の適正化を検討します。

さらに、郷土資料館は令和元年の台風 15 号の被害により、使用できない状態であることから、別施設への移転を計画しています。

新

(2) 教育施設の規模・配置計画等の方針

前出の 5 ページで示したように、本市の児童生徒数は減少し続けています。

今後、本市の人口は、2010 年の 73,212 人から 2040 年の 52,626 人（「総合管理計画」より）へ約 3 割の減少が見込まれており、一層の少子高齢化及び人口減に向かうことが予想されており、余裕教室が発生すると考えられます。

また、総合管理計画では 40 年間で公共施設管理量を延床面積で 3 割削減することを目標としており、教育施設においても今後、長寿命化改修や大規模改造の際に他施設との機能の複合化や施設の集約化等の施設規模の適正化を検討します。

郷土資料館は令和元年の台風 15 号の被害により解体、撤去されており、現在、中央公民館内へ移転しておりますが、今後、再興を検討していきます。

2 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

長期にわたる建築物のライフサイクルコストの縮減を実現するため、大規模改修や長寿命化改修を実施することにより、すべての建築物の目標耐用年数を80年とします。

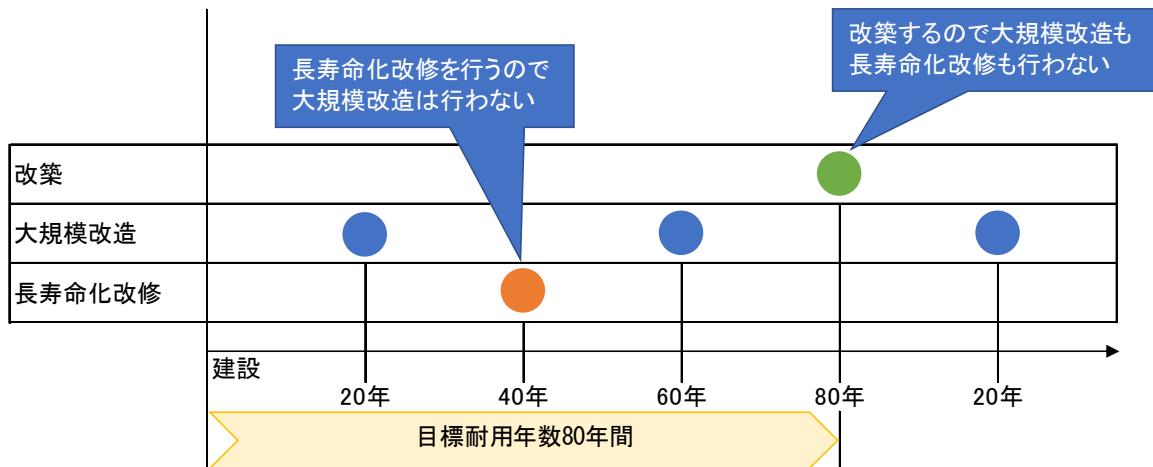
また、長寿命化をはかることにより、かえって財政負担が増加する場合には長寿命化改修の実施の有無や統廃合等を検討します。

(2) 目標耐用年数、改修周期の設定

本計画の改修周期の設定はこれまでに整理した方針等に従い、長寿命型管理に分類した施設については、試算条件の考え方を踏襲し、建築後80年まで使用することを目標とし、長寿命化改修を建築後40年、大規模改修を建築後20年毎に実施することを基本とします。

ただし、大規模改修の実施年が長寿命化改修や改築の前後10年間に重なる場合は実施しません。

図表 21 長寿命化型管理の維持管理イメージ



新

2 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

長期にわたる建築物のライフサイクルコストの縮減を実現するため、大規模改修や長寿命化改修を実施することにより、すべての建築物の目標耐用年数を80年とします。

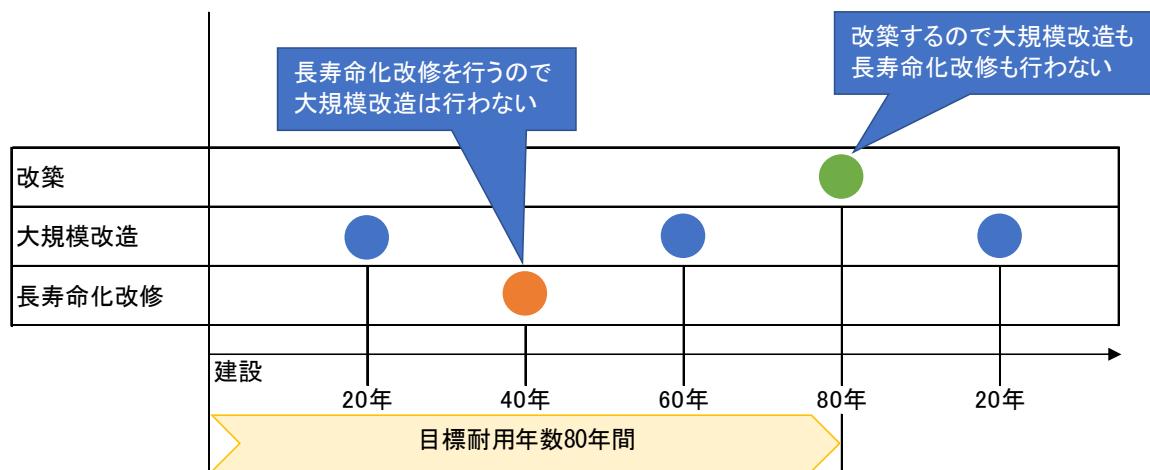
また、長寿命化をはかることにより、かえって財政負担が増加する場合には長寿命化改修の実施の有無や統廃合等を検討します。

(2) 目標耐用年数、改修周期の設定

本計画の改修周期の設定はこれまでに整理した方針等に従い、長寿命型管理に分類した施設については、試算条件の考え方を踏襲し、建築後80年まで使用することを目標とし、長寿命化改修を建築後40年、大規模改修を建築後20年毎に実施することを基本とします。

ただし、大規模改修の実施年が長寿命化改修や改築の前後10年間に重なる場合は実施しません。

図表 21 長寿命化型管理の維持管理イメージ

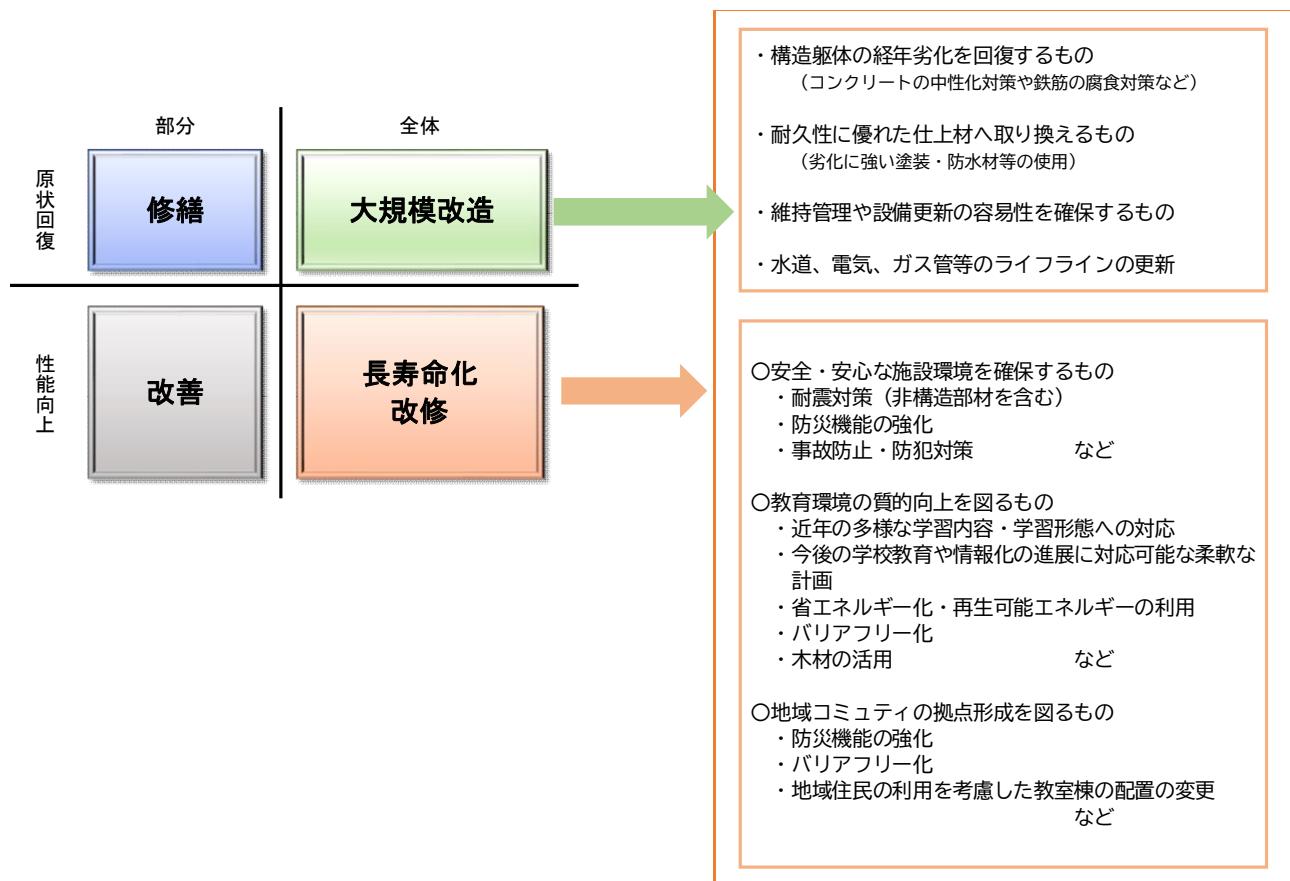


第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1 改修等の整備水準

本計画で長寿命化をはかるために行う長寿命化改修では、老朽化に伴う経年劣化や物理的な不具合を直すのみではなく、建物の機能及び性能を長寿命化改修実施時に求められる水準まで引き上げることを目指します。

図表 22 長寿命化改修の位置付け



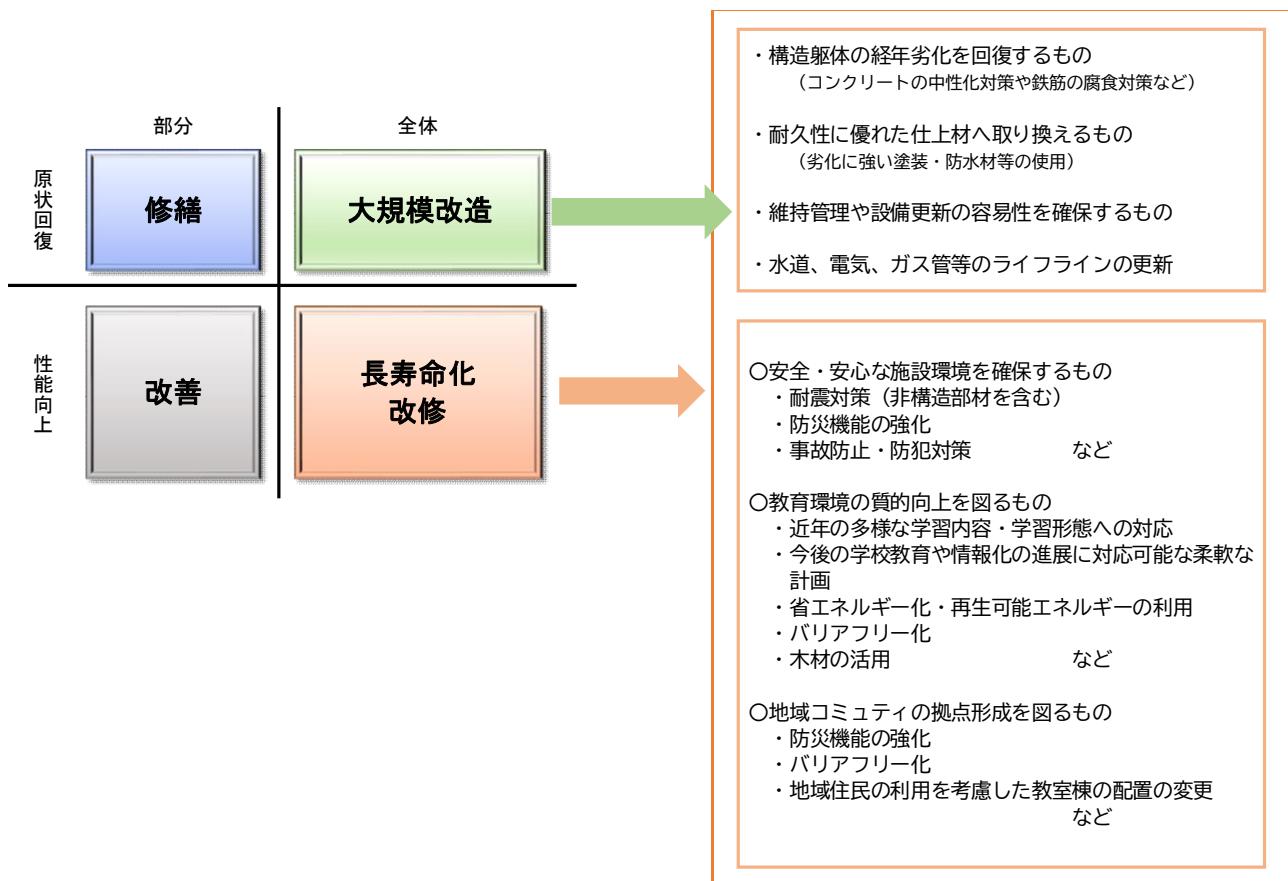
出典:学校施設の長寿命化改修に係る手引(H26.1 文部科学省)

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1 改修等の整備水準

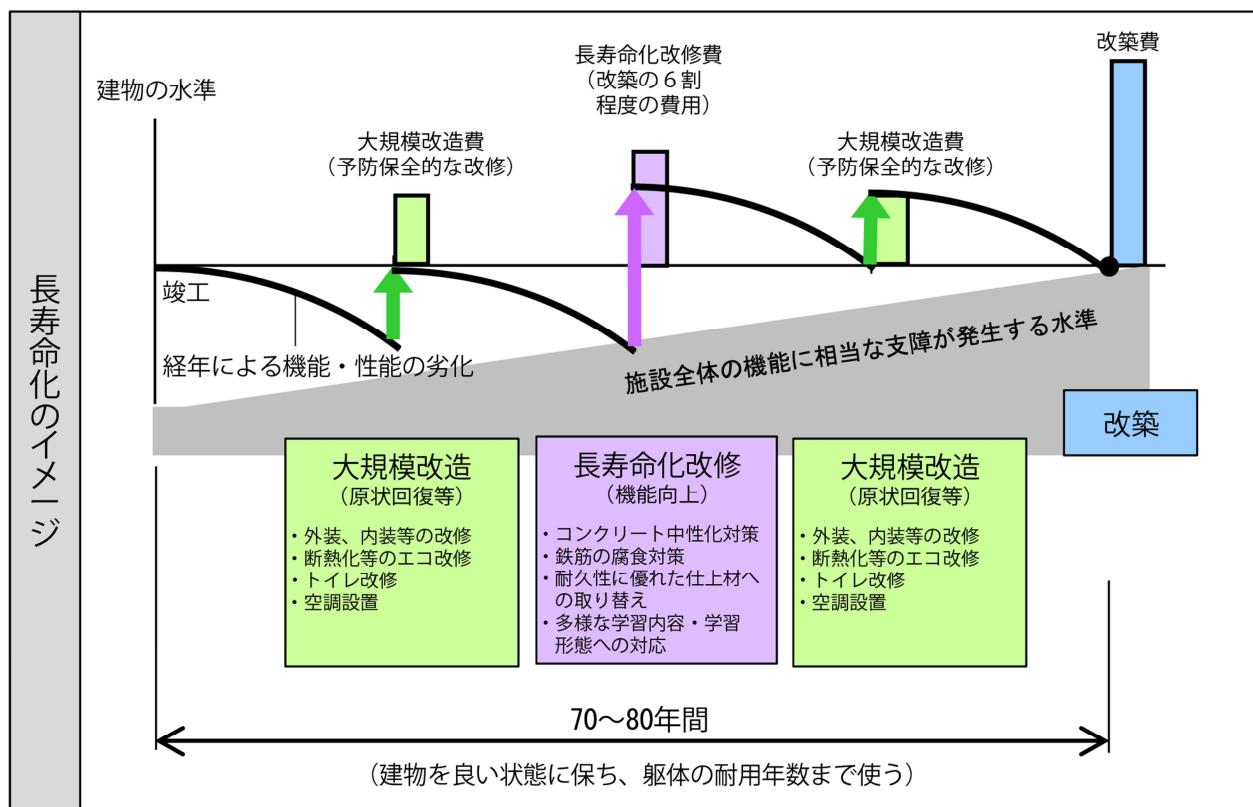
本計画で長寿命化をはかるために行う長寿命化改修では、老朽化に伴う経年劣化や物理的な不具合を直すのみではなく、建物の機能及び性能を長寿命化改修実施時に求められる水準まで引き上げることを目指します。

図表 22 長寿命化改修の位置付け



出典:学校施設の長寿命化改修に係る手引(H26.1 文部科学省)

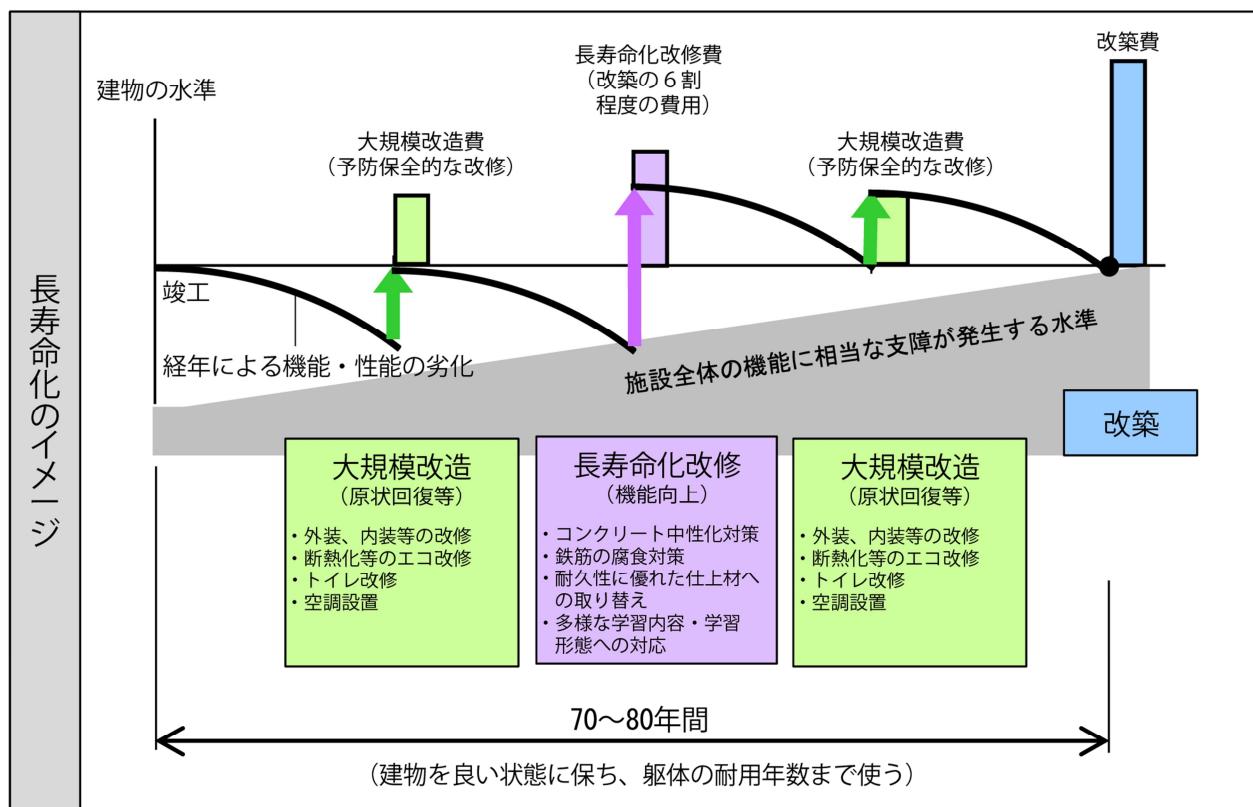
図表 23 長寿命化のイメージ



出典:学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(H29.3 文部科学省)

新

図表 23 長寿命化のイメージ



出典:学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(H29.3 文部科学省)

2 維持管理の項目・手法等

建築物の安心・安全を将来にわたって確保していくため、3年から5年の周期で専門技術者による定期点検を実施していきます。

点検・評価項目は平成30年度に実施した建築物現況調査と同様に、建築物の部位(屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備)を対象にA～Dの4段階で劣化状況を判定します。

図表 24 劣化状況調査票(例)

通し番号	501				
学校名	交進小学校	学校番号	1434	調査日	平成30年9月26日
建物名	本校舎			記入者	
棟番号	012		建築年度	昭和52年度(1977年度)	
構造種別	RC	延床面積	2,880 m ²	階数	地上 3 階 地下 1 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある		屋上に大きな水たまりあり(排水不良)	C
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input checked="" type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input checked="" type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input checked="" type="checkbox"/> 檻やルーフドレンを目視点検できない			
	<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある						
2 外壁	<input checked="" type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある		雨樋(鉄管)・換気扇フードが錆腐食により脱落の危険あり、屋上飾り屋根のタイル剥離	D
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input checked="" type="checkbox"/> 外壁から漏水がある	多数		
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input checked="" type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている	1		
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input checked="" type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
	<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある						
	<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある						
	<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある						

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修		<input type="checkbox"/> 天井・内壁の雨しみ多数(特に階段便所廻り)	D
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input checked="" type="checkbox"/> 構造体の耐震対策	H26 改修		
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策			
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			C
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input checked="" type="checkbox"/> 昇降設備保守点検	H29	特に指摘なし(小荷物専用昇降機)	
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			C
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input checked="" type="checkbox"/> 消防設備の点検	H29	不良(屋内消火栓設備)	
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

12条点検(建築物H29):要是正(線入ガラス、外壁クラック、倍壁爆裂、屋外フード腐食、雨樋腐食、ドレーンの詰まりほか)

12条点検(建築設備H27):指摘(高架水槽の架台に錆、配膳室の機械換気量不足、2F便所の小便器排水不良、樋の支持金物錆)

健全度

20 / 100点

新

2 維持管理の項目・手法等

建築物の安心・安全を将来にわたって確保していくため、3年から5年の周期で専門技術者による定期点検を実施していきます。

点検・評価項目は平成30年度に実施した建築物現況調査と同様に、建築物の部位(屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備)を対象にA～Dの4段階で劣化状況を判定します。

図表 24 劣化状況調査票(例)

通し番号	501				
学校名	交進小学校	学校番号	1434	調査日	平成30年9月26日
建物名	本校舎			記入者	
棟番号	012		建築年度	昭和52年度(1977年度)	
構造種別	RC	延床面積	2,880 m ²	階数	地上 3 階 地下 1 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある		屋上に大きな水たまりあり(排水不良)	C
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input checked="" type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input checked="" type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input checked="" type="checkbox"/> 檻やルーフドレンを目視点検できない			
	<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある						
2 外壁	<input checked="" type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある		雨樋(鉄管)・換気扇フードが錆腐食により脱落の危険あり、屋上飾り屋根のタイル剥離	D
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input checked="" type="checkbox"/> 外壁から漏水がある	多数		
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input checked="" type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている	1		
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input checked="" type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
	<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある						
	<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある						
	<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある						

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修		<input type="checkbox"/> 天井・内壁の雨しみ多数(特に階段便所廻り)	D
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input checked="" type="checkbox"/> 構造体の耐震対策	H26 改修		
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策			
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			C
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input checked="" type="checkbox"/> 昇降設備保守点検	H29	特に指摘なし(小荷物専用昇降機)	
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			C
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input checked="" type="checkbox"/> 消防設備の点検	H29	不良(屋内消火栓設備)	
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

12条点検(建築物H29):要是正(線入ガラス、外壁クラック、倍壁爆裂、屋外フード腐食、雨樋腐食、ドレーンの詰まりほか)

12条点検(建築設備H27):指摘(高架水槽の架台に錆、配膳室の機械換気量不足、2F便所の小便器排水不良、樋の支持金物錆)

健全度

20 / 100点

第6章 長寿命化の実施計画

1 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 優先順位の設定

健全度が著しく低く、全体的な劣化が顕著な建築物を優先して実施していきます。

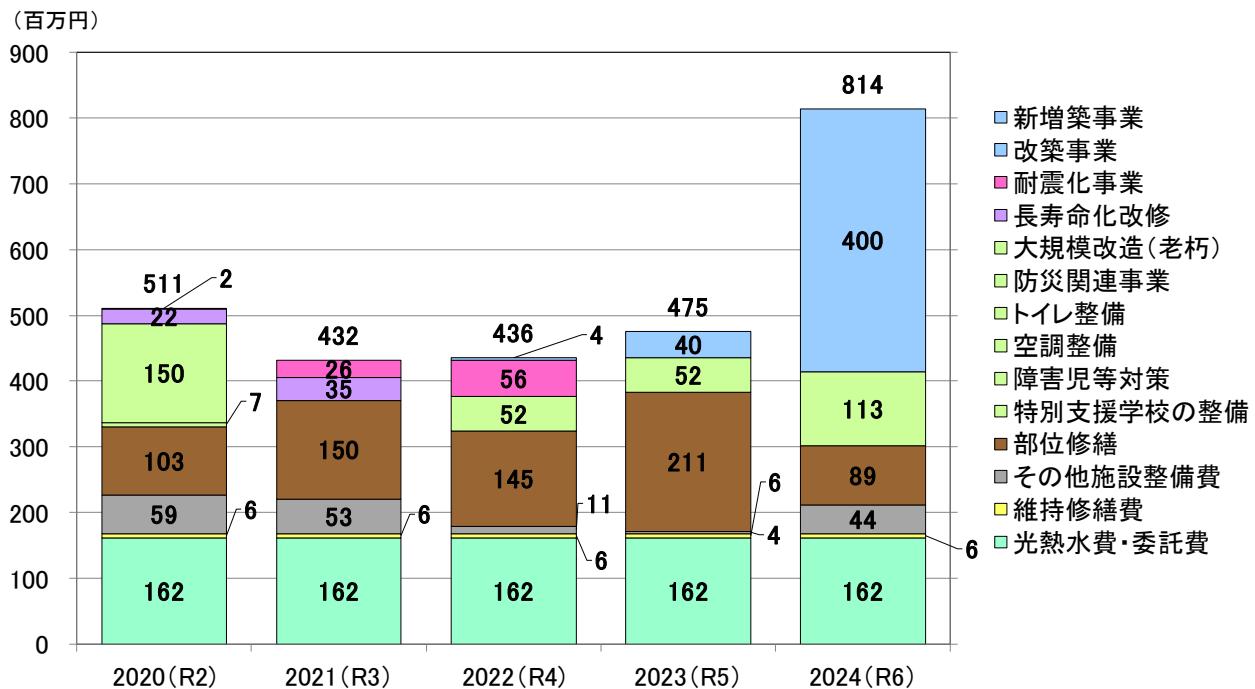
また、部分修繕に関しても評価 D のうち安心安全の確保を優先し、限られた予算制約の中で実効性を確保するために、実施計画を策定し平準化を行います。

(2) 今後の実施計画

今後の実施計画は、令和 5 年度から 6 年度にかけて、八街中央中学校の屋内運動場の改築工事が予定されており、財政面のバランスを考慮しつつ老朽化の進んでいる建物や、優先度の高い建物を中心に長寿命化対策を実施する計画を策定しました。

今後 5 年の実施計画では、計画初年度に 511 百万円、以降 432 百万円～814 百万円を予定しており、5 年間の総額は 2,669 百万円となります。

図表 25 今後 5 年の実施計画



※合計は端数処理の関係で各項目の合計と一致しない場合があります。

第6章 長寿命化の実施計画

1 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 優先順位の設定

健全度が著しく低く、全体的な劣化が顕著な建築物を優先して実施していきます。

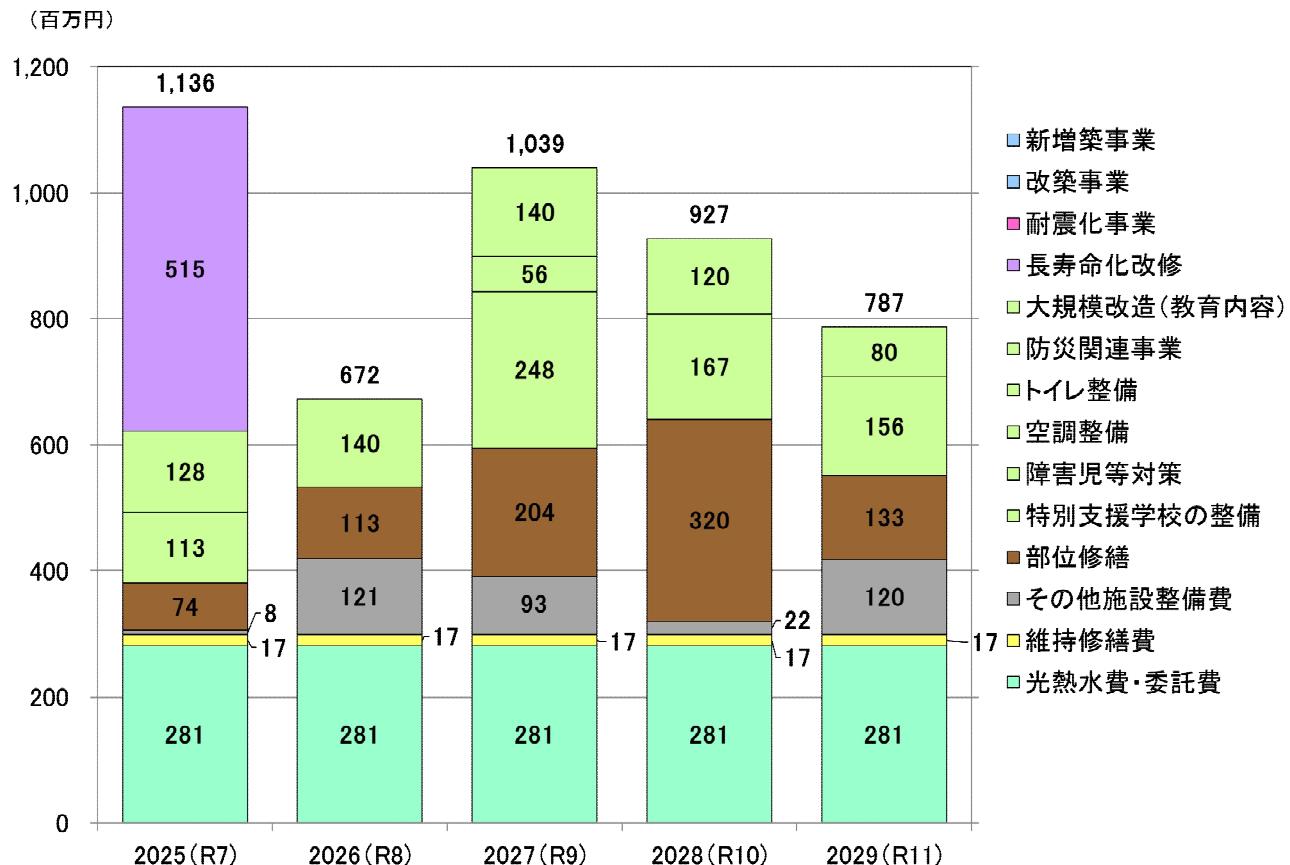
また、部分修繕に関しても評価 D のうち安心安全の確保を優先し、限られた予算制約の中で実効性を確保するために、実施計画を策定し平準化を行います。

(2) 今後の実施計画

今後の実施計画は、令和6年度から7年度にかけて、八街中央中学校の屋内運動場の長寿命化改良工事が予定されており、財政面のバランスを考慮しつつ老朽化の進んでいる建物や、優先度の高い建物を中心に長寿命化対策を実施する計画を策定しました。

今後 5 年の実施計画では、計画初年度に 1,106 百万円、以降 672 百万円～1039 百万円を予定しており、5 年間の総額は 4,561 百万円となります。

図表 25 今後 5 年の実施計画



※合計は端数処理の関係で各項目の合計と一致しない場合があります。

図表 26 今後 5 年の実施計画

事業名称	年度	2020		2021		2022		2023		2024	
		R2		R3		R4		R5		R6	
		施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費
施設整備費	新增築事業										
	改築事業					八街中央中学校	4	八街中央中学校	40	八街中央中学校	400
	耐震化事業	八街北中学校	2	八街北中学校	26	二州小学校沖分校	56				
	長寿命化改修	図書館	22	図書館	35						
	大規模改造(老朽)	八街南中学校	150								
	防災関連事業	図書館	7								
	トイレ整備				川上小学校	52	朝陽小学校	52	八街東小学校	113	
	空調整備										
	障害児等対策										
	特別支援学校の整備										
部位修繕	学校給食センター	65	学校給食センター	51	学校給食センター	69	学校給食センター	58	学校給食センター	64	
	笛引小学校	5	交進小学校	55	図書館	1	川上小学校	5	八街東小学校	5	
	中央公民館	33	八街中学校	26	二州小学校	15	交進小学校	60	笛引小学校	5	
			中央公民館	18	交進小学校	3	二州小学校	15	交進小学校	15	
					八街中学校	58	スポーツプラザ	25			
							八街中学校	49			
その他施設整備費	図書館	5	実住小学校	6	二州小学校沖分校	5	中央公民館	4	スポーツプラザ	40	
	交進小学校	6	交進小学校	43	中央公民館	6			中央公民館	4	
	八街東小学校	10	中央公民館	4							
	笛引小学校	37									
	中央公民館	1									
維持修繕費	全体	6	全体	6	全体	6	全体	6	全体	6	
光熱水費・委託費	全体	162	全体	162	全体	162	全体	162	全体	162	
合 計		511		432		436		475		814	

※合計は端数処理の関係で各項目の合計と一致しない場合があります。

新

図表 26 今後 5 年の実施計画

事業名称	年度	2025		2026		2027		2028		2029	
		R7		R8		R9		R10		R11	
		施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費
施設整備費	新增築事業										
	改築事業										
	耐震化事業										
	長寿命化改修	八街中央中学校(屋)	515								
	大規模改造(教育環境)	交進小学校	35	実住小学校	50	八街東小学校	50	朝陽小学校	40	川上小学校	40
		八街北中学校	93	八街中学校	90	中央中学校	90	八街南中学校	80	二州小学校	40
	防災関連事業										
	トイレ整備	八街南中学校	113			交進小学校	56	川上小学校	67	八街北小学 校	76
								八街北中学校	100	八街中央中学校	80
	空調整備(更新工事)					スポーツプラザ	248				
	障害児等対策										
	特別支援学校の整備										
部位修繕	川上小学校 (屋体屋根)	25	二州小学校 (屋体屋根)	25	交進小学校 (屋体屋根)	25	八街中央中学校 (武道)	18	八街東小学校 (屋体屋根)	25	
	川上小学校 (給水設備)	2	八街東小学校 (受水槽)	52	交進小学校 (外壁2)	32	八街南中学校 (高置水)	61	朝陽幼稚園 (浄化槽更	20	
	八街北中学校 (放送設備)	4	交進小学校 (外壁1)	32	沖分校(受 水槽)	5	八街中学校 (外壁1)	50	実住小学校 (キューピクル)	10	
	中央公民館	43	中央公民館	3	中央公民館	115	中央公民館	143	八街中学校 (外壁2)	50	
			図書館	1	図書館	27	図書館	23	図書館	28	
							スポーツ プラザ	25			
その他施設整備費	二州小学校 (浄化槽修繕)	2	八街中学校	4	朝陽幼	1	八街北中学校	3	中央公民館	43	
	実住小学校	3	スポーツプラ ザ	60	スポーツプラ ザ	12	中央公民館	9	スポーツ プラザ	30	
	八街東小学校	3	スポーツ振 興課	57	スポーツ振 興課	80	図書館	1	スポーツ振 興課	47	
							スポーツプラ ザ	9			
維持修繕費	全体	17	全体	17	全体	17	全体	17	全体	17	
光熱水費・委託費	全体	281	全体	281	全体	281	全体	281	全体	281	
合 計		1,136		672		1,039		927		787	

※合計は端数処理の関係で各項目の合計と一致しない場合があります。

2 長寿命化の効果

これまでの老朽化対策中心であった建築物の維持管理から、長寿命化改修を行う長寿命化型への転換により、建物の老朽度回復だけでなく機能向上も併せて行うことにより、学習環境の向上が図られます。

また、東京都の共同住宅を対象とした比較では、解体工事に比べて、廃棄物の排出量や、二酸化炭素排出量の削減に効果があると言われています。

【参考】長寿命化改修と改築の環境負荷量の比較

(文部科学省「学校施設の長寿命化改修の手引」より)

【対象】

共同住宅(東京都)

【比較の考え方】

「建物の長寿命化改修を行う場合」と「建物を改築する場合(既存の建物をすべて解体して同規模の躯体の新築工事を行う場合)」の環境負荷量(建設廃棄物の排出量及び二酸化炭素の発生量)を比較しました。

【比較の結果】

・建設廃棄物の排出量

長寿命化改修は改築に比べて約 56%減

・二酸化炭素の排出量

長寿命化改修は改築に比べて約 84%減

新

2 長寿命化の効果

これまでの老朽化対策中心であった建築物の維持管理から、長寿命化改修を行う長寿命化型への転換により、建物の老朽度回復だけでなく機能向上も併せて行うことにより、学習環境の向上が図られます。

また、東京都の共同住宅を対象とした比較では、解体工事に比べて、廃棄物の排出量や、二酸化炭素排出量の削減に効果があると言われています。

【参考】長寿命化改修と改築の環境負荷量の比較

(文部科学省「学校施設の長寿命化改修の手引」より)

【対象】

共同住宅(東京都)

【比較の考え方】

「建物の長寿命化改修を行う場合」と「建物を改築する場合(既存の建物をすべて解体して同規模の躯体の新築工事を行う場合)」の環境負荷量(建設廃棄物の排出量及び二酸化炭素の発生量)を比較しました。

【比較の結果】

・建設廃棄物の排出量

長寿命化改修は改築に比べて約 56%減

・二酸化炭素の排出量

長寿命化改修は改築に比べて約 84%減

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

総合管理計画の基本方針に従い、全庁的に施設の現状や今後の計画、工事履歴等の情報共有を図るために、一元的に管理する仕組みづくりに努めます。

2 推進体制等の整備

本計画は対象施設を所管する教育委員会が中心となって推進していきますが、八街市の公共施設の一部でもあることから、総合管理計画を踏まえて全庁的な推進体制の構築に努めます。

また、学校施設等は広く地域のコミュニティーの核となる施設であることから、具体的な取り組みの実施にあたっては、地域住民や関係団体等との意見交換を行うなど、市民の意向を考慮しながら事業化を推進していきます。

さらに、施設運営に関しても、指定管理者制度やPFI化等の民間の事業者のもつノウハウや資金を活用して、多様化するニーズに効果的かつ効率的な運営が行えるような活用策を検討します。

3 フォローアップ

本計画を効果的に推進していくために以下の取り組みに努めます。

① 進捗の確認

年度毎に事業の進捗状況を確認し、次年度に向けた実施計画の調整を行います。

② 計画の見直し

5年毎に、長寿命化の効果を検証し、より効果的かつ効率的な維持・保全の手法など最新の知見や、施設の劣化状況及び社会的ニーズを踏まえて計画の見直しを行います。

③ コスト縮減

● 改築、大規模改造及び長寿命化改修の実施について

上位計画を踏まえて、改築の際には減築等の施設規模適正化を図る方針ですが、改修や改築の場合には施設規模は減少せず、今後の少子化を踏まえると余剰面積が増加することが予想されます。

これらの余剰施設をそのままに長寿命化を進めることは避けねばなりません。

そこで、長寿命化改修と同時に文教施設や福祉施設との「施設の集約化・複合化・共有化」を推

新

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

総合管理計画の基本方針に従い、全庁的に施設の現状や今後の計画、工事履歴等の情報共有を図るために、一元的に管理する仕組みづくりに努めます。

2 推進体制等の整備

本計画は対象施設を所管する教育委員会が中心となって推進していきますが、八街市の公共施設の一部でもあることから、総合管理計画を踏まえて全庁的な推進体制の構築に努めます。

また、学校施設等は広く地域のコミュニティーの核となる施設であることから、具体的な取り組みの実施にあたっては、地域住民や関係団体等との意見交換を行うなど、市民の意向を考慮しながら事業化を推進していきます。

さらに、施設運営に関しても、指定管理者制度やPFI化等の民間の事業者のもつノウハウや資金を活用して、多様化するニーズに効果的かつ効率的な運営が行えるような活用策を検討します。

3 フォローアップ

本計画を効果的に推進していくために以下の取り組みに努めます。

① 進捗の確認

年度毎に事業の進捗状況を確認し、次年度に向けた実施計画の調整を行います。

② 計画の見直し

5年毎に、長寿命化の効果を検証し、より効果的かつ効率的な維持・保全の手法など最新の知見や、施設の劣化状況及び社会的ニーズを踏まえて計画の見直しを行います。

③ コスト縮減

● 改築、大規模改造及び長寿命化改修の実施について

上位計画を踏まえて、改築の際には減築等の施設規模適正化を図る方針ですが、改修や改築の場合には施設規模は減少せず、今後の少子化を踏まえると余剰面積が増加することが予想されます。

これらの余剰施設をそのままに長寿命化を進めることは避けねばなりません。

そこで、長寿命化改修と同時に文教施設や福祉施設との「施設の集約化・複合化・共有化」を推

進することにより、学校施設を地域コミュニティーの核として利活用していくことを検討します。

● コスト縮減について

改築及び改修等を行うには莫大な費用が必要となります。

そのため、減築、施設の集約化・複合化・共有化だけでなく、建築工法の検討による合理化や省力化、改築後のライフサイクルコスト等について検討し総合的なコスト縮減に努めます。

また、維持管理についても省エネ対策機器への更新や、指定管理者制度や PFI 化によるコスト縮減を検討します。

新

進することにより、学校施設を地域コミュニティーの核として利活用していくことを検討します。

- コスト縮減について

改築及び改修等を行うには莫大な費用が必要となります。

そのため、減築、施設の集約化・複合化・共有化だけでなく、建築工法の検討による合理化や省力化、改築後のライフサイクルコスト等について検討し総合的なコスト縮減に努めます。

また、維持管理についても省エネ対策機器への更新や、指定管理者制度や PFI 化によるコスト縮減を検討します。

用語集

長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を伸ばすこと。
従来型管理	建物や機械・電気設備等において、不具合が出た箇所のみを事後的に修繕し、建築後40年程度で改築するというような維持管理方法のこと。
長寿命化型管理	建物の損傷や電機・機械設備等の異常が軽微である段階から、機能・性能の保持・回復を図るための修繕等を予防的に実施し、耐用年数を80年程度まで伸ばす維持管理の方法のこと。
改築	老朽化により構造上危険な状態にあったり、教育上、著しく不適当な状態にあったりする既存の建物を「建て替える」こと。
長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を現代の求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。
大規模改造	老朽化の進んだ建物を棟ごとに改修を行うこと。
部位修繕	経年劣化した建物の部分を、既存のものと概ね同じ位置に、概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。
躯体以外の劣化状況及び健全度	建物を5つの部位(屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備)に区分し、4段階で劣化状況を評価した結果のこと。 また、躯体以外の劣化状況を、100点満点で点数化した評価指標のことを健全度といふ。
コンクリート圧縮強度	コンクリート圧縮強度とは、そのコンクリートがどれくらいの重さに耐えられるかを、N/mm ² という単位で示す。 なお、コンクリート強度1N/mm ² とは、1m ² あたり約100tの圧力に耐えられるこをいう。
ライフサイクルコスト	ライフサイクルコストとは、建物の建築から解体までにかかる費用のこと、企画～施工～運営～解体の各段階で発生する費用の総額である。
平準化	平準化とは、年度ごとにまちまちの事業費を、一定の金額に平均化すること。
PFI	公共施設等の社会资本整備について、民間事業者にゆだねることが適切なものについては、官民の適切なリスク分配のもと、設計、建設から維持管理、運営等に至るまでの全部または一部に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、より効率的かつ効果的な公共サービスを提供する事業手法のこと。

新

用語集

長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を伸ばすこと。
従来型管理	建物や機械・電気設備等において、不具合が出た箇所のみを事後的に修繕し、建築後 40 年程度で改築するというような維持管理方法のこと。
長寿命化型管理	建物の損傷や電機・機械設備等の異常が軽微である段階から、機能・性能の保持・回復を図るための修繕等を予防的に実施し、耐用年数を 80 年程度まで伸ばす維持管理の方法のこと。
改築	老朽化により構造上危険な状態にあったり、教育上、著しく不適当な状態にあったりする既存の建物を「建て替える」こと。
長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を現代の求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。
大規模改造	老朽化の進んだ建物を棟ごとに改修を行うこと。
部位修繕	経年劣化した建物の部分を、既存のものと概ね同じ位置に、概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。
躯体以外の劣化状況及び健全度	建物を 5 つの部位(屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備)に区分し、4 段階で劣化状況を評価した結果のこと。 また、躯体以外の劣化状況を、100 点満点で点数化した評価指標のことを健全度といふ。
コンクリート圧縮強度	コンクリート圧縮強度とは、そのコンクリートがどれくらいの重さに耐えられるかを、N/mm ² という単位で示す。 なお、コンクリート強度 1N/mm ² とは、1 m ² あたり約 100t の圧力に耐えられるこをいう。
ライフサイクルコスト	ライフサイクルコストとは、建物の建築から解体までにかかる費用のことで、企画～施工～運営～解体の各段階で発生する費用の総額である。
平準化	平準化とは、年度ごとにまちまちの事業費を、一定の金額に平均化すること。
PFI	公共施設等の社会资本整備について、民間事業者にゆだねることが適切なものについては、官民の適切なリスク分配のもと、設計、建設から維持管理、運営等に至るまでの全部または一部に、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、より効率的かつ効果的な公共サービスを提供する事業手法のこと。

旧

八街市教育施設長寿命化計画

令和2年3月

八街市教育委員会

新

八街市教育施設長寿命化計画

令和2年3月策定

令和7年3月改訂

八街市教育委員会